

ま ち づ く り 委 員 会 記 録
【 速 報 版 】

令和8年9月14日開会

速報版

- ・ この会議録は録音を文字起こしした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なもののため、今後修正されることがあります。
- ・ 正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横 浜 市 会

開会時刻 午前10時00分

◎ 開会宣告

- 長谷川琢磨委員長 これより委員会を開会いたします。

議題に入ります前に、法定団体に準ずる団体の経営状況報告について当局から関係書類が提出されましたので、横浜市会デジタルキャビネット上に配付しておきました。



◎ 市第42号議案（関係部分）の審査、採決

- 長谷川琢磨委員長 建築局関係の審査に入ります。

なお、当局からの発言に際しては、着座のままで結構です。

初めに、市第42号議案関係部分を議題に供します。

市第42号議案 令和8年度横浜市一般会計補正予算（第1号）（関係部分）

- 長谷川琢磨委員長 当局の説明を求めます。

- 清田建築局長 建築局でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、市第42号議案 令和8年度横浜市一般会計補正予算（第1号）の建築局関係部分について御説明をいたします。

内容につきましては、お手元の説明資料に沿って御説明をいたします。

2ページを御覧ください。

1、債務負担行為の補正の（1）債務負担行為の変更ですが、野庭住宅J街区建替事業事業契約におきまして、物価高騰等を踏まえた事業費の見直しにより増額が必要となるため、債務負担行為の限度額を変更いたします。変更後の限度額は210億円となります。

以上、横浜市一般会計補正予算のうち、建築局関係部分の御説明をさせていただきました。

- 長谷川琢磨委員長 説明が終わりましたので、質疑等に入ります。

- 安西英俊委員 ちょっと1点確認をさせていただきたいと思います。

市営野庭住宅J街区建替事業については、これまで2度にわたって事業者公募が実施されたものの、いずれも入札不調となり、当初想定していた事業スケジュールから遅れが生じている状況となっております。今回、予定価格の見直しを行った上で、改めて3回目の事業者公募を実施するという事でよろしいかどうか、まず確認をさせていただきます。

- 清田建築局長 そのとおりでございます。

- 安西英俊委員 先ほどお伝えしたように、これまで2度続けて入札中止となった経緯を踏まえて、今後の事業推進を心配する声も現場を回りますと聞かれております。特に野庭住宅のI街区、J街区は同じ自治会に属しており、日頃から地域活動や住民同士の交流を通じて密接なつながりがございます。そのような中、I街区では事業が順調に進む一方で、J街区では入札中止により事業の遅れが生じていることから、J街区の入居者の皆様のみならず、地域全体としても不安や戸惑いを感じておられるのではないかと考えております。1回目と2回目の入札中止はいずれも7月でございましたので、その間、約1年間かかっております。

3回目をもっと早く、かつ確実に事業者を決めてもらいたいと思いますが、その覚悟を局長に伺っておきたいと思います。

- **清田建築局長** まず、本事業につきましては、1度ならず2度もスケジュール変更することになりました。お住まいの皆様には多大な御迷惑をおかけしていると思っております、大変申し訳なく思っております。

今回の変更で、仮移転の開始時期が3か月程度遅れるということを見込んでおります。今後についてですが、予定価格につきましては、中東情勢等による急激な物価上昇など、直近の状況を適切に予定価格に反映をしております。

また、スケジュールにつきましては、可能な限り最短とすべく取り組んでまいります。具体的には、2回目の公募で令和9年2月の契約締結を予定していたところ、次回、3回目の公募では令和9年6月の契約締結を予定しております。それから、戻りの入居者の方々の皆様の戻り入居の時期、これを遅らせないように全力で取り組んでまいりまして、お住まいの方々への影響を最小限にとどめるため、早期の事業者決定に向けて最善を尽くしてまいります。

- **安西英俊委員** 御答弁ありがとうございます。今回の公募を確実に成立させることはもとより、入居者の皆様に対して、事業の状況や今後の見通しについて、丁寧かつ分かりやすい情報提供を行っていただいて、不安の解消に努めていただきたいということを要望いたします。

以上です。

- **長谷川琢磨委員長** 他に。
- **柏原すぐる委員** 御説明ありがとうございました。

私も今回、この債務負担行為の変更というのが、資料としては非常にシンプルなもの、どうしてなのかというのは、今、安西委員から御質問あったとおりですけれども、今回40億円増ということなのですが、端的に言うと、これはなぜこのような金額なのか。特に2回目の入札からどれぐらいの期間がたったのか、そのあたりも踏まえて端的に教えていただきたいです。

- **清田建築局長** 住宅部長よりお答えをいたします。
- **榊原住宅部長** 2回目の入札が不調になったのは、やはり3月に中東情勢の不安という不安定な状況になって、価格上昇が我々の想定以上に上がってしまったということが要因だと思っています。事態があったのが7月ですけれども、その際に事業者の方から、なぜ事態に至ったのかということを確認した中でも、価格高騰が事業者のほうにとっても想定外の上昇が起きているということでしたので、それ以外のPFIの事業要件とか、その辺について支障があったのかということも確認しましたが、2回目の不調に関しては価格だということでしたので、今回は条件の変更はせずに、価格だけの変更という形で臨ませていただいております。
- **柏原すぐる委員** ありがとうございます。このPFI事業は、非常に運営も含めてということで、組み立てるのは大変かなとは承知しております。今回、この40億円という規模が、何も知らなければすごく大きい変更だなと捉えざるを得ないのですけれども、物価高騰は近年、ずっと上昇基調で、数か月でそんなに変わっているのかなという、そうでもないような気がします。

一方で、市債の発行、横浜市のほうを見ますと、直近ですと10年で3%ぐらいということで、見るとびっくりするようなところで、横浜市がいわゆる借金をしてやるにも大変なのだなというのは承知はしているのですが、そのあたりがどう影響しているのかは、ちょっとシンプルな説明資料なので、そこはちょっと

説明いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

- **榑原住宅部長** PFIの事業費は、今回の事業に関してはBOTAという形で、建設と、10年間の運営と、その後、市のほうに移管していただくという組立てになっておりますが、建設費と運営する段階で、建設費のときは結構な額が、やはり建物を造るのはかかってきますが、そのときの金利分も、今おっしゃっていただいたように市債のほうで発行する、公的な機関が出すときの金利、それとPFI事業者のほうが市中銀行から借りてくる金利で、やはり市中銀行のほうから借りてくる金利のほうが少し高くなります。それと、運営期間が10年間ありますので、割と先ほどの価格上昇というのは、中東情勢という話をしましたが、建設費と合わせて、その運営費のところも含めて金利も結構な影響をしておりますので、今回の40億円の増に関しては、建設費の増と金利の上昇分、その辺が影響しているというところですよ。

- **柏原すぐる委員** ありがとうございます。金額が高いことそのものが問題というよりは、どうして上がったのかという合理的な理由があれば私は全然問題ないと思っておりますし、むしろ事業者さんはある種、市民の方も多くいらっしゃるし、適正な金額をお支払いして、そして民間でリスクを分担いただいているので、妥当かなとは思っているところです。

一方で、今回24年度までということですが、今回の他の議案で見ても、大体PFIの事業はインフレ条項の適用で増額変更というものが多くありますけれども、実際のこの事業も、今後も増額ということがあり得るのでしょうか。お伺いします。

- **榑原住宅部長** 中東情勢については、引き続きまだ上昇というか、安定している状況にはなっていない状況ですし、金利の上昇についても、住宅ローンとかも含めて、やはり上昇局面にあるような状況にあります。ですので、先のことについてまだ言及する段階ではありませんが、そのような状況を踏まえると、スライド条項の適用とかはあり得るのかなと考えております。

- **柏原すぐる委員** 承知しました。

本件については以上で質問を終わりますけれども、ちょっと関連してなのですが、こうして、いわゆる保全・更新コストというのが非常に高くなっているということで、ちょっと局長にお伺いしたいのですが、いわゆる財政ビジョンなんかでも保全・更新コストと書いてあります。あれは、インフレというのはいろいろ適用がされていないと聞いておまして、こういうのを見ていくと、同じ市営住宅を造る予定のものがどんどん割高になっていって、今後もどんどん高くなるのかなと思うのですが、こうした財政に与える影響というのは、どんなふうに我々議会としてはこういう案件から捉えればいいのかというのを、ぜひ教えていただきたいのですが。

- **榑原住宅部長** すみません。ちょっと答えになっているかどうか分かりませんが、局としては、直接建設を基本としつつ、ただ一方で、計画的な、委員おっしゃられたように建て替えということ、保全・更新というところで公共施設の建て替え、そういったところも進めていかなければいけない。そういうためには、やはり財源の問題って必ずありますと思っております。

ただ、一方で昨今の経済情勢、なかなか読みにくいということです。ということで、本件のようなスケジュール変更があった場合、これは我々の現場サイドの意見ですが、先ほど御答弁いたしましたお住まいの方に影響が出てしまうということもございます。そういったこと、一方で財政ビジョンなんかでも守らなければいけないということもありますし、セーフティーネットみたいなところもしっかり守らなければいかんということで、答えになっていないのは承知ですが、全般的な検討、全庁的な議論という中で答えを見

いだしていくのだろうと今考えております。

- 柏原すぐる委員 ありがとうございます。私の意見としては、質問としても以上ですけれども、こちらの事業も、暮らしている皆さん、先ほどの町内会の話もありましたけれども、待っている皆さんがいらっしゃいますので、今後も精いっぱい事業推進、よろしくお願いします。

以上です。

- 長谷川琢磨委員長 他によろしいですか。

- 白井正子委員 説明ありがとうございました。

今回、物価や金利の上昇を踏まえて債務負担行為の限度額を増額するということですが、先ほどの委員からも1点確認がありましたけれども、ほかの条件は変えていないということによろしいでしょうか。

- 榊原住宅部長 細かい誤記の部分とか、修正若干ありますが、条件としては基本的に変えていないと御理解いただいていいと思っています。

- 白井正子委員 その点を確認しまして、必要な増額ということを確認はいたしました。

- 長谷川琢磨委員長 他によろしいですか。

(発言する者なし)

- 長谷川琢磨委員長 他に御発言もないようですので、本件については質疑を終了し、採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 長谷川琢磨委員長 それでは、採決いたします。
本件については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 長谷川琢磨委員長 御異議ないものと認め、市第42号議案関係部分については原案可決と決定いたします。

◇

◎ 横浜市子ども・子育て基本条例に基づく令和7年度のこどもの意見表明に関する取組
状況について

- 長谷川琢磨委員長 次に、報告事項に入ります。

横浜市子ども・子育て基本条例に基づく令和7年度のこどもの意見表明に関する取組状況についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

- 清田建築局長 それでは、横浜市子ども・子育て基本条例に基づく令和7年度のこどもの意見表明に関する取組状況について、建築局関連部分を資料に沿って御説明をいたします。

1 ページを御覧ください。

1、趣旨ですが、横浜市子ども・子育て基本条例第14条の規定に基づき、令和7年度の建築局における、こどもの意見表明に関する取組状況等について御報告をいたします。

2、条例における位置づけですが、条例において、子ども・子育てに関する施策を推進するに当たっては、子どもが、社会を構成する一員として、その年齢及び発達程度に応じて、意見を表明する機会を確保し、その意見を施策に反映させるよう努めること、子ども・子育てに関連するあらゆる分野における施策を講じるに当たっては、こどもの視点を重視するよう努めること等が市の責務として位置づけられております。

また、市長は、毎年、こども・子育てに関する施策へのこどもの意見の反映の状況等について、市会に報告をすることとされております。

2ページを御覧ください。

3、報告の範囲ですが、今回御報告する取組の範囲は、施策・事業・取組の反映を主な目的として、アンケートやワークショップ、会議、意見公募、インタビュー・ヒアリングなど、こどもから直接意見を聴いているもののうち、次の内容に該当するものとしております。本市が主催・共催しているもの、こども・若者が意見を聴く対象に含まれているもの、すべての市民等を対象とする取組については、こども・若者から意見を聴くための工夫を行っているものでございます。具体的な工夫の例としては、記載のとおりでございます。

3ページを御覧ください。建築局の主な取組について御報告をいたします。

取組①、わくわく！こどもハロウィン in 横浜北仲フェスへの木育体験コンテンツ内で行ったシールアンケートについて御報告をいたします。

取組内容ですが、民間建築物への木材利用普及を目的として、市民向けの木育イベントを、わくわく！こどもハロウィン in 横浜北仲フェス内で開催をいたしました。翌年度以降のイベントコンテンツ及び木育・木材利用普及の取組検討のために、6つの選択肢から気になるものを選んでいただくシールアンケートを実施をいたしました。対象は未就学児から小学校低学年の約400人、実施時期は令和7年10月18日、19日でございます。

主な意見と活用方法等ですが、アンケートでは木工体験が最も多くの票を集め、次いで木の空間、家庭の木育、木造建築、森のしくみ、木材と環境の順となりました。令和8年度のイベント内容や、同年度から実施予定の環境教育出前講座の内容検討の参考として活用をしております。

4ページを御覧ください。

取組②、中高生向けの工事現場見学会における参加者へのアンケートについて御報告をいたします。

取組内容ですが、建設業に、より興味を持っていただくための方法を考案していくため、参加者を対象にアンケートを実施をいたしました。また、外壁デザインのアンケートを行い、こどもたちに建築の仕事の醍醐味であるデザイン決めを体験をしていただきました。対象は中学生及び高校生の10人、実施時期は令和7年12月25日です。

主な意見と活用方法等ですが、参加者からは、建築現場を近くで見ることができ、仕事や現場の雰囲気を知ることができた、様々な会社関わって工事が進められていることが分かったなどの御意見をいただき、現場ならではの学びにつながっていることが確認をできました。多様な担い手によって進められている建設工事の魅力を伝えられるよう、いただいた御意見を令和8年度の現場見学会の内容検討に活用をいたしました。また、見学会当日、見学対象の建築物の外壁デザイン2案について、挙手により意見を聴取をいたしました。いただいた御意見はデザイン検討に活用され、最も支持を集めた案が実際の外壁デザインとして採用をされました。

5ページを御覧ください。

ただいま御報告させていただいた2つの案件を含め、建築物の全ての案件を一覧表にまとめて記載しております。後ほど御覧ください。

説明は以上でございます。

○ **長谷川琢磨委員長** 報告が終わりましたので、質疑等に入ります。

○ **柏原すぐる委員** 御説明ありがとうございます。

4ページの外壁のデザイン2案の意見を参考にしたという件なのですが、半分ちょっと興味本位になるのですが、本当に意見は反映されたのですか。要は、ふだんはどうやって決めているのか、今回何が違ったのか、もし分かる方がいれば教えてほしいのですが。私はそういう場面にいたこともありまして。

○ **曾根公共建築部長** 外壁のデザインなのですが、挙手で色決めをした2案のうち1案を決めたのですが、その中に、子供の意見で、土が跳ねたり、要は低層部とか土が跳ねたりして汚れが目立つことがあるので、そういうのが目立たないようにしたらどうかとか、そんな御意見をいただきましたので、実際は低層部がベージュよりも少し濃いような色にしたりとか、そういった案を採用するなんていうことを決めております。

○ **柏原すぐる委員** 本当に反映されたのだなという感じがしてよかったです。大体そういう場に子供というものがないかなと思いましたが、ある種、新しい取組でもありますし、実際そうだというふうに聞いたので、よかったです。

○ **田中ゆき委員** 御説明ありがとうございました。

私は、3ページの取組の内容について、民間建築物への木材利用普及を目的としてといったところで、対象が未就学児から小学校低学年というところ、400人も参加くださったというのは本当に素晴らしいことなのですが、この目的を達成するために、この対象年齢を選んだ理由を教えていただきたいと思います。

○ **丸茂建築指導部担当部長** 脱炭素社会の実現に向けましては、公共建築物だけではなく、民間建築物の木材利用を促進するというのも大変重要と思っております。横浜市建築物における木材の利用の促進に関する方針というものを定めて、そちらに基づき取り組んでいるところでございます。その中で、やはり普及促進という中では、お子さんから、また大人の方まで幅広く取り組むことが重要と思っております。今回はお子様中心の取組でございましたので、そのような機会に大人の方も、保護者の方も御一緒に来られたりということもございまして、木の空間等にも親しんでいただくということが重要なところで、今回取り組んでございます。

○ **田中ゆき委員** ありがとうございます。私自身、あまり市として木材利用の促進とかを、あまり保護者の方は知らない方もいらっしゃると思ったので、特にお子さんが小さい年齢の方で、これから家を購入される方たちもいらっしゃると思ったので、とても意義があると思いました。ありがとうございます。

以上です。

○ **長谷川琢磨委員長** 他によろしいですか。

○ **白井正子委員** 御説明ありがとうございました。

今回説明された取組の例としては、民間建築物への木材利用・普及を目的としてやった取組のこと、それから、建設業により興味を持ってもらうための方法を考案していくために実施したということなのですけども、局としては、それぞれ、これだけ建築・建設業の担い手不足に対して、いろんな方策を取っていただいていると思います。今回説明していただいた中身では、なかなかちょっと、そういう課題に対して、ぜひ若者の声も聞いて、それを反映しようという、その取組のプロセスがちょっとよく見えなかったものですから、次回の取組を考えていただいたり報告いただく際には、局としてこういう課題を持っていて、それを解決するためには子供・若者の意見がこれだけ大事なのだということを重要視して取り組むのだというような、本当にこの条例が局の中でしっかり反映されることが大事だと思いますので、そのようなプロセスとか報告

の仕方をより工夫していただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

- **清田建築局長** 正直、今回は最初でございまして、どちらかというと、何と申しますか、テクニカルにどういうふうにお子様なり中高生なりの意見を円滑に吸い上げられるかというところを主眼に取組を進めさせていただきました。それぞれの施策には、それぞれの背景というか意義、目的がございまして。今回挙げた2点につきましては、木材利用と建設業の担い手というような2つのコンセプト、目的を持って取組をさせていただきました。そのほかにも、例えば今回、5ページの一番下にあります耐震改修促進計画ですとか、そういったものに対して意見、残念ながら今回なかったのですけれども、いかに吸い上げるかというところのノウハウというか、そういうところをまずはためていってみたいなと思っております。

ただ、それぞれの施策にはそれぞれの意義があるというところを御理解いただければ幸いです。分りにくいということの御指摘だと思いますので、その辺はしっかり、その施策の体系の中で、このイベントなり、この計画がどういうふうな位置づけになるのかということも、次回お示ししながら御説明できればいいのかなと思っております。

- **白井正子委員** ぜひ若者の力で、若者のアイデアで局の事業を推進していくと、もう本当に子供にとっても若者にとってもプラスな事業になると思いますので、ぜひそのところをしっかりと取り組んでいただきますようお願いをしたいと思います。

- **長谷川琢磨委員長** 他によろしいですか。
(発言する者なし)

- **長谷川琢磨委員長** 他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。
以上で建築局関係の審査は終了いたしましたので、次に道路・交通政策局関係に入ります。
当局参集の間、休憩いたします。

休憩時刻 午前10時24分

(当局交代)

再開時刻 午前10時27分

- **長谷川琢磨委員長** それでは、委員会を再開いたします。

◎ 市第22号議案の審査、採決

- **長谷川琢磨委員長** 道路・交通政策局関係の審査に入ります。
なお、当局からの発言に際しては、着座のままで結構です。
初めに、市第22号議案を議題に供します。

市第22号議案 東希望が丘第671号線等市道路線の認定及び廃止

- **長谷川琢磨委員長** 当局の説明を求めます。
○ **角野道路・交通政策局長** それでは、市第22号議案 東希望が丘第671号線等市道路線の認定及び廃止について御説明いたします。
議案書は9ページになりますが、本日は資料1で御説明いたします。

資料１の２ページ目を御覧ください。

提案理由について御説明します。

東希望が丘第671号線等の路線を市道に認定し、及び蒔田第136号線等の市道路線を廃止したいので、道路法第８条第２項及び第10項第３項において準用する同法第８条第２項の規定により提案をするものでございます。

３ページを御覧ください。

認定する路線につきましては12路線で、道路延長は1666メートル、面積は8741平方メートルとなっております。認定理由の内訳としまして、公道移管、開発行為等、本市の事業等となっております。

続きまして、廃止する路線につきましては26路線で、道路延長は1436メートル、面積は3733平方メートルとなっております。廃止理由の内訳としましては、払下げ、道路付替、開発行為等、路線整理となっております。

４ページ以降は、認定・廃止案件の路線ごとの幅員及び延長について記載しておりますので、後ほど御確認ください。

説明は以上でございます。

- 長谷川琢磨委員長 説明が終わりましたので、質疑等に入ります。
(発言する者なし)
- 長谷川琢磨委員長 よろしいですか。
特に御発言もないようですので、本件については質疑を終了し、採決することに御異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 長谷川琢磨委員長 それでは、採決いたします。
本件については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 長谷川琢磨委員長 御異議ないものと認め、市第22号議案については原案可決と決定いたします。



◎ 市第42号議案（関係部分）の審査、採決

- 長谷川琢磨委員長 次に、市第42号議案関係部分を議題に供します。

市第42号議案 令和８年度横浜市一般会計補正予算（第１号）（関係部分）

- 長谷川琢磨委員長 当局の説明を求めます。
- 角野道路・交通政策局長 それでは、市第42号議案 令和８年度横浜市一般会計補正予算（第１号）の道路・交通政策局関係部分について御説明いたします。

議案書につきましては後ほど御参照いただき、本日は資料２で御説明いたします。

資料２の２ページ目を御覧ください。

１、歳入歳出予算の補正ですが、９億3771万3000円の補正を行います。原材料価格高騰への対応及び国の補助金を活用した自動運転の推進に向けた取組を実施します。

（１）原材料価格高騰への対応として、１事業、５億4000万円を増額します。

13款1項3目道路等維持費の道路修繕事業において、アスファルト価格の上昇を踏まえて、道路の舗装補修工事について増額補正を行います。

下の参考には、アスファルト価格の変動状況を記載しております。グラフのとおり、アスファルト単価は1トン当たりおおむね1万2000円前後で推移していますが、今年の2月末から続く中東情勢緊迫化の影響により、7月時点では1万3900円となり、約15%の高騰が見られる状況です。

3ページを御覧ください。

(2) 国の補助金を活用した自動運転の推進に向けた取組として、1事業、3億9771万3000円を増額します。

12款1項2目都市交通費において、横浜市自動運転社会実装推進事業として国土交通省から採択を受けた地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用し、事業者と連携して、みなとみらい・関内エリアにおける自動運転の実証実験を推進するため、増額補正を行います。

なお、この補助金の補助率は5分の4ですが、残りの5分の1は事業者負担となるため、市費の負担はございません。

4ページを御覧ください。

参考として、令和8年度の実証実験の概要を記載しております。

本市では、持続可能な地域公共交通の実現に向けて、自動運転技術を活用した実証実験を支援しております。今年度は、都心臨海部において、昨年度よりも規模を拡大し、自動運転サービスの運用体制の課題抽出やシステム構築に向けた検証を行います。左下の表に今年度の実証内容を記載しておりますので、後ほど御覧ください。

今後、本実証の検証結果や知見等を生かして、令和9年度末までの自動運転サービスの実用化を目指すとともに、将来的には市域全体へ展開できるよう、国や事業者等と連携して取組を進めます。

次の5ページには、歳入歳出予算額の内訳を記載しております。後ほど御覧ください。

説明は以上でございます。

- **長谷川琢磨委員長** 説明が終わりましたので、質疑等に入ります。
- **安西英俊委員** 横浜市自動運転社会実装推進事業に関連して、ちょっと伺いたいと思うのですが、さきの議案関連質疑において、我が党の行田議員から、自動運転技術を交通空白地の解消に活用していくべきと質問させていただき、副市長からは、課題はあるが、将来的には、この自動運転技術を郊外部の交通空白地の解消にも活用できるように検討を進めると御答弁をいただきました。この自動運転の実証実験の取組に横浜市が関与する目的は、まさに郊外部の交通空白地の解消につなげていくことだと認識しております。しかしながら、郊外部では道が狭いなど、課題も多くあることも認識しております。
そこで、将来、自動運転を郊外部の交通空白地の解消にスムーズにつなげていくために、課題整理を進めることが大変重要だと考えますけれども、局長の御見解をお伺いしたいと思います。
- **角野道路・交通政策局長** 今御質問いただきました、郊外部に広げていくというお話ですけれども、道が狭いことに加えまして、歩車分離がされていないということとか、横浜市特有の課題である山坂が多いと、そういうことなどについて、走行環境に関する課題があるとは考えております。また、車両の調達など初期投資、継続的な運行管理費用といったコスト面の課題もございまして、特に利用者が限定される郊外部の交通空白地域では採算性の確保も課題と考えております。

自動運転技術を活用するには、これらの課題を解決していくことに加えて、自動運転車両が住宅地などを走行するのに対する不安や、自動運転技術に対する認知度の向上などが、自動運転分野では、いわゆる社会的な受容性と言われる、自動運転の技術を受け入れられる社会に向けて、その土壌の醸成というのが必要だと考えております。事業者と連携しまして、走行環境などに関する課題につきましては整理を進めるとともに、今回の都心臨海部での取組を通じて利用者アンケートの結果等を公表し、社会的な受容性の向上につなげてまいりたいと思います。

- **安西英俊委員** 御答弁いただいたように、様々都心臨海部で検証して課題を整理しておくということが非常に大事だと思いますし、自動運転が普及することで、市民の暮らしやまちの将来像というのは大きく変わると思います。そのためにも着実に準備を進めていただいて、横浜市の政策課題である交通空白地の解消に取り組んでいただきたいと本当に思っているのですが、そこで改めて、課題も多く、実現には時間を要する状況になると思いますけれども、郊外部の交通空白地に自動運転技術を活用していくべきと考えますが、これは鈴木副市長に御見解をお伺いしたいと思います。
- **鈴木副市長** 郊外部の地域交通の充実ということで、昨年からプッシュ型で地域に入っていって、積極的にどんどん皆さんに外出の機会を持ってもらおうと、そういう狙いで進めてきておりますが、進めれば進めるほど課題もいろいろ見えてきておまして、その中の大きな課題は、やっぱり人手不足。運転の事業者は、タクシーですとかバス会社をお願いすることが多いのですが、そもそも運転手が不足している中で、こういう新たな地域交通に取り組んでもらうということで、マッチングに非常に苦慮しております。
- またもう一つ、補助金は出しているのですが、収支が安定してこない、やはり継続できないということで、そういう意味では、人件費もかなり収支ということに大きく影響してきております。こういう、これまでやってきた中で見えてきた大きな課題を解決できる一つの切り札になり得るかなと思っております。確かに物理的な問題ですとか課題、ほかにもありますが、今回の実証実験をしっかりと見極めることで、将来的な郊外部の地域交通の発展につなげていけると思っておりますので、国、事業者と連携して、しっかり取り組んでまいります。

- **安西英俊委員** ぜひ着実に進めていただきたいということをお願いします。

以上です。

- **森ひろたか委員** 2点だけ、議案でも質問をさせていただきましたが、まず舗装のところなのですが、近年アスファルトの価格も上がってきて、路面の性状調査によると、この指数がどんどん低下傾向にあって、いわゆる予算が追いつかないという問題があると思うのですよね。予防保全をどんどんしていくことで長寿命化をやっていくという方向性は否定はしませんが、やっぱりこれ、限界があって、予防保全したからとて耐用年数が倍になるわけでもない、計画的にしっかりと舗装をし直していくということが大切なのだらうと思っています。

その中で、これ、財政局にも関わってくるところですが、当初予算がやっぱり削減されつつあるので、やっぱりこの当初予算をしっかりと確保していく。局は言っているのでしょうけれども、予算を確保していくことが必要だと思うのですが、その点、副市長、改めて御認識伺いたいのでは。

- **鈴木副市長** 援護射撃ありがとうございます。まさに計画的にやっていくためには、先立つものがなければスタートが切れないということになってしまいますので、御指摘いただいた点を十分に踏まえて、予算確保、予算計上を努めてまいりたいと思います。

ただ、全市的に、道路だけではなく様々なインフラが同じような状況に置かれてまいりますので、優先順位は必要かなと思います。また、さきの質疑の中でありましたように、新しい技術を積極的に活用して、できるだけコストをかけずに長い期間もたせられるような工法、そういうことを組み合わせることによって計画的な修繕ができるよう取り組んでまいります。

- **森ひろたか委員** 新しい技術も今民間では行われていますけれども、実際の道路舗装には使えないというのが今の実態だと思います。民間の施設の駐車場等々では使われていますけれどもね。ただ、これは政治的に国への要望もしっかり行って、法改正もしていかなければいけない問題ですから、横浜市としては実証フィールドをしっかりと提供して、それが安全性が担保できるのかとか、また価格はどうかとか、いわゆる施工の利便性はどうかとか、こういったことを多角的にしっかりと研究していく必要があると思うのですね。その上で、その結果を我々は持って、国への要望、ないしは法改正ということをしていかなければいけないのだらうと思っておりまして、ぜひその点も頭の念頭をお願いをしておきたいと思います。これ、意見にしておきます。

2 点目は自動運転のところなのですが、これも議案でやりましたけれども、今課題は、ここに日産が載っていますから日産の話題でいきますと、日産は、一般の今販売されている車も、レベル4 レベルの自動運転技術は搭載されています。よって、今課題は、道路形状ないしは、いわゆる自動運転を起動するための地図のプロットなのだろうと思っているのですね。なかなか衛星から飛ばす地図が飛び飛びになっていますから、レベル4 の運転が導入できるところと導入できないところがあって、これをまず市内全域でしっかりメッシュを細かくやっていくことが必要なのだと思いますが、今の技術でいくと、横浜市の例えば保土ケ谷なんかだと、かなり道が狭いです。こういった狭い道、いわゆる4メートル以下のような道路は自動運転には向いていないというか、エリアセンサーがずっと利いてしまって前に進まないということが起きますので、ぜひその辺は、局として、自動運転技術を導入できる可能性がある場所とそうでない場所、しっかりと調査・研究をしていただきたいと思っていますし、その可能性があるところについては、ぜひこのスケジュール感に落とし込んで、計画性を持って対応していただきたいと思いますと思っていますけれども、今後のスケジュールとか、あとは地図の関係はどのように今計画検討されているのか、局長、もし分かれば教えていただきたいのですけれども。担当でもいいですよ。

- **栗本政策担当理事** 御質問ありがとうございます。

委員おっしゃるように、地図ベースというのは、いわゆるルールベースでやる話と、今おっしゃっているようにAI ベースでやるという、2 種類の方法が自動運転としては確立されている状況でございます。その中で、国は今までルールベースというのを主に進めようということで話が進んできたのですが、委員の御指摘のとおり、今AI がかなり加速度的に発達してきていますので、AI ベースについても検討し始めて、両輪でやっていこうというような状況で、国は今検討しているというのを把握しております。

そのような中で、横浜市としても今、臨海部でやろうとしているのは、そういったことも踏まえまして、どういった課題があるかというのを整理した上で、国にフィードバックして要望していこうと考えていますので、これからの工程が引かれていくのかなと思う状況でございますので、それに対して横浜市は先進的な取組をしていきたいと思っております。

- **森ひろたか委員** ぜひ実証実験をやって、やっぱり次のステップに行かなければいけないと思っていますので、少なくとも3 年計画なのか、5 年計画なのかですね。1 か所の導入だったとしても、しっかり計

画性を持って進めていただきたいと思いますので、その点、局長、よろしくお願いします。答弁は結構です。ありがとうございました。

- **長谷川琢磨委員長** 他に。
- **白井正子委員** 今年度は実証実験をしますということなのですが、これまで本市で行われてきた自動運転技術を活用した実証実験をこれまでも支援してきていると思うのですが、ちょっと、これまでの支援の経過といいますか、概要を教えてくださいませんか。
- **松井交通政策部長** 横浜市がこういう形で予算編成を伴う形で支援するのは、今回が初めてになります。これまでは民間ベースで行われてきたものに対して、例えば許認可の関係で、国との調整ですとか、あと、我々道路・交通政策局ですが、道路管理者として対応すべき事柄ですとか、そういったもろもろで市として関与をしてきたということになります。具体的には、都心臨海部で日産自動車が一昨年度から民間ベースで自動運転の実証実験を行ってまいりました。これについては、横浜市としては、例えば道路上から生えている草とかを、それを認知してしまうので、そういうものを刈ったりとか、そういった形で関与したり、あと乗降スポットの近隣の方々に御説明をしたりという関与の仕方をしてまいりました。

もう1点は、旭区で自動運転バスの実証実験を昨年度行いました。これは相鉄バスのほうが民間主導でこれもやってきたわけなのですが、これについても横浜市としては同様の関わりをしてきたといった経緯でございます。

- **白井正子委員** 市民が、先端技術を利用したこういう形のものが進むということには期待はあると思うのですが、これまでの本市が関わってきた自動運転の中で、何らかひやりというような場面とか、横浜市として、いろんな情報はどれだけつかんでおられるのでしょうか。
- **松井交通政策部長** 例えば、昨年度旭区で行った自動運転バスなどについては、技術的な面で言いますと、自動ですから、例えば右折時に、例えば自動運転のプログラムが正しく認識しないようなケースがあったりとか、あるいは駐車車両、これを避ける必要があるわけですが、そこでもうまく作動しなくて手動介入をせざるを得ないようなケースがかなり見受けられたという問題がございました。

ただ、例えば手動加入率で言うと、全体として1往復するのに10回程度以内にしようといった目標を掲げていたのですが、それは十分クリアすると。ただゼロにはならなかったということがありますので、こういった技術的な課題というのは、主に民間のほうで行ってはいけるものの、市としてそういった成果を共有させていただいているといった状況です。

- **白井正子委員** 今回はレベル2のもので実証実験ということなのですが、これまでの行ったのは、レベルで言えば、どの段階の実証が行われていたのでしょうか。
- **松井交通政策部長** レベル2でございます。
- **白井正子委員** そして、今回は目指しているのはレベル4まで持っていくのだということなのですが、市民にとっては一番安全な乗り物なのだとすることが一番気になるのですが、その安全性の担保、これまでの実証実験で得られた経験などを、どのようにこの安全性の担保で利用していくのかというところを、横浜市としてはどのように考えているのかをお願いします。
- **栗本政策担当理事** 委員御指摘のとおり、社会的受容性を高めていくときに、安全性というのがやはりポイントになってくると思います。2つありまして、事業者が技術面で安全性を確保していくというのは、これ、技術開発で民間企業がやっていくのだと思っています。一方で、先ほど松井部長が申したとおり、運転

しない側なのですけれども、例えば路上駐車をやめるとか、先ほど言った草が生えているのを適宜刈っていくというような、自動運転でカバーできないところを社会でカバーしていくところが安全性を向上していくところだと思いますので、その辺については、今の臨海部でやったものの知見を横浜市で展開する場合は、そういった反映をしていきたいと思っております。

- **白井正子委員** 確認をしまして、では、今回横浜市がこの令和8年度の実証実験で担う役割というのは、どういうところなのかを教えてください。
- **松井交通政策部長** 横浜市が今回補正予算を出させていただいているのは、まず実務的には、国の補助金の窓口として横浜市が適切に執行管理をしていくといった点が第1です。それ以外に、地域や関係機関との調整、加えて利用者アンケートなどを通じて、社会的受容性、これを上げていくための様々なディスカローズといいますか、成果の公表とか、そういったことを横浜市主導でやっていきます。それと、道路管理者の立場から道路環境の改善、必要に応じてやっていくということでございます。
- **白井正子委員** 確認をいたしました。ありがとうございます。
- **長谷川琢磨委員長** 他に。
(発言する者なし)
- **長谷川琢磨委員長** よろしいですね。
他に御発言もないようですので、本件については質疑を終了し、採決することに御異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- **長谷川琢磨委員長** それでは、採決いたします。
本件については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- **長谷川琢磨委員長** 御異議ないものと認め、市第42号議案関係部分については原案可決と決定いたします。

◇

◎ 生見尾踏切の安全対策の進め方について

- **長谷川琢磨委員長** 次に、報告事項に入ります。
初めに、生見尾踏切の安全対策の進め方についてを議題に供します。
当局の報告を求めます。
- **角野道路・交通政策局長** それでは、生見尾踏切の安全対策の進め方について御報告いたします。
本日は、資料3に基づき御説明いたします。
資料3の2ページ目を御覧ください。
鶴見区生見尾踏切については、平成25年以降、死亡事故が5件発生するなど、依然として重大事故が発生するリスクが高い状況にあることから、市民の皆様の安全・安心を最優先に、令和8年12月7日午前1時、つまり12月6日の終電が通過した後に廃止いたします。
踏切廃止後も地域の往来を確保するとともに、子供から高齢者まで誰もが安全・安心に通行できるよう、廃止した踏切の代替施設として新たな跨線人道橋を整備します。
図を御覧ください。新たな跨線人道橋のイメージです。
右側に新たな跨線人道橋の概要を記載しております。鉄道を横断する部分の幅員は4メートルで、両側に2.1メートルの斜路つき階段と自転車3台が乗車可能なエレベーターを南北1基ずつ配置する計画です。

3ページを御覧ください。

1、生見尾踏切の概要ですが、左側の位置図を御覧ください。生見尾踏切は、京浜東北線の鶴見駅と新子安駅の間に位置する踏切です。

右側の航空写真を御覧ください。赤字でお示ししております約22メートルの生見尾（電車線）踏切と、約10.5メートルの生見尾（旅客線）踏切、そして待避スペースを含めた約45メートルの区間を通称生見尾踏切と呼んでおります。踏切の横には既設の跨線人道橋がありますが、中央部には階段があるため、ベビーカーや車椅子の方は踏切を渡らざるを得ない状況となっております。

左下の枠囲みを御覧ください。ピーク時の遮断時間は、1時間のうち、生見尾（電車線）踏切が約44分で開かずの踏切、生見尾（旅客線）踏切が約24分ですが、それぞれ異なるタイミングで開閉するため、通過可能な時間は限られております。生見尾踏切の交通量及び既設の跨線人道橋の交通量は記載のとおりです。

4ページを御覧ください。

線路内への人の立入りや車両の立ち往生等を理由に列車の停止が発生した件数は、記録が残っている平成14年4月から平成令和7年12月までの約24年間で2088件です。これは、約4日に1回の頻度で発生している状況です。また、踏切上で列車と接触した件数は、同じ期間において7件で、うち5件が死亡事故となっており、これは市内にあるJR東日本の踏切の中で最多となっております。平成25年の事故を受け、本市では、早期に踏切を廃止し、代替施設として新たな跨線人道橋を整備する方針を立てましたが、踏切の廃止について様々な御意見があり、実現には至っておりません。

5ページを御覧ください。

2、これまでの安全対策について御説明します。

平成25年8月の死亡事故発生後、同年10月より踏切周辺にJR東日本が注意喚起のため警備員を配置しました。また、令和3年7月には、安全性向上のため、既設跨線人道橋へのエレベーター整備等を実施しました。しかしながら、その後も死亡事故や踏切の通行に起因する列車の停止が発生しており、依然として重大事故が発生するリスクが高い状況にあります。

6ページを御覧ください。

3、地元との調整状況ですが、平成25年8月の事故以降、これまで60回以上、地元自治会・商店街や踏切を通行されている方など、延べ900名以上の方々に御説明及び意見交換を実施しました。また、令和8年3月には地域住民の方を対象とした地元説明会を開催しました。

これらでいただいた生見尾踏切の安全対策に関する主な御意見ですが、左側に記載のとおり、踏切廃止に懸念を示す御意見として、利便性の低下、商店街の衰退や地域分断、災害時の避難などの御意見があるものの、一方、右側に記載のとおり、踏切廃止に理解を示す御意見として、利便性より安全性・人命を優先すべき、早期整備を求める、踏切廃止が一番確実な安全対策などの御意見がありました。

7ページを御覧ください。

本年7月には、現地及び鶴見区役所において、パネル展示を中心に来場者の皆様へ個別説明を行う形式の説明会を開催しました。

説明会でのアンケートの結果について記載しておりますので、グラフを御覧ください。左側のグラフに示すとおり、踏切を廃止して新たな跨線人道橋を整備することにより心配に思うものとして、利便性の低下、地域の分断や商店街の衰退などを選択された方がいらっしゃる一方で、右側のグラフに示すとおり、安全に

渡ることができる、踏切の待ち時間がなくなるなどの効果があると思うものを選択された方が多いという結果でした。踏切廃止に懸念や心配に思う御意見がある一方で、グラフの一番下に記載しましたように、踏切廃止に理解を示す御意見が多く寄せられており、地域や利用者の皆様の理解は着実に広がっているものと受け止めております。

8ページを御覧ください。

4、地域の懸念事項に対する取組ですが、踏切廃止後は、速やかに新たな跨線人道橋の整備に着手し、早期完成を目指すことで、踏切廃止に伴う地域分断の影響を最小限にするよう努めます。

また、踏切に隣接する2つの商店街については、地域の皆様の御意見を聞きながら、区や関係局と連携し、商店街への支援策について検討します。

津波等の災害等の避難については、区と連携し、地域の避難訓練等を通じて、避難ルートや避難場所の周知を図るなど、地域の防災力向上に取り組んでまいります。

今後も引き続き、地域の皆様と意見交換を行い、さらなる理解の促進に努めるとともに、新たな課題が生じた場合においても、その解決に向けて、地域の皆様と共に対策に取り組んでまいります。

9ページを御覧ください。

最後に、5の今後の予定についてですが、下の図を御覧ください。

先ほども御説明しましたとおり、踏切廃止の必要性について、地域や利用者の皆様の理解が広がっている状況です。加えて、令和8年11月に、生見尾踏切に隣接する既設の跨線人道橋の中央部の階段のスロープ化が完成し、バリアフリールートが確保できる見込みです。これらの状況を踏まえて、市民の皆様の安全・安心を最優先に、令和8年12月7日午前1時をもって生見尾踏切を廃止します。踏切廃止後、令和9年度にかけて地下埋設物の移設や鉄道施設の撤去を実施します。移設完了後、令和10年度より新たな跨線人道橋の整備に着手し、令和15年度の完了を目指し着実に進めてまいります。

なお、図の下段に記載しましたように、踏切廃止に当たっては、現地でのお知らせに加え、回覧や地域住民の皆様のポスティング、ホームページ、広報よこはま等を活用することなど周知を徹底し、踏切廃止に伴う混乱が最小限となるよう努めてまいります。

報告は以上でございます。

○ 長谷川琢磨委員長 報告が終わりましたので、質疑等に入ります。

○ 酒井誠委員 説明ありがとうございました。

2点質問をしたいのですが、平成25年8月の事故以降、かなり時間がかかったと感じます。当局がまず人命を第一に判断をしていただいたことについて、感謝を申し上げたいと思います。踏切廃止については、地域から様々の意見があったと聞いておりますが、地元調整は大変だったと思います。どのような話し合いを続けてきたのか教えてください。

○ 木村建設部長 平成25年の死亡事故発生以降、地域の皆様の意見も伺いながら、新しく造る人道橋の複数ルートの作成だとか検討を繰り返し行ってきました。また、踏切が残ることに対する危険性だとか、踏切の廃止に伴う地域の懸念に対する市の考えなどについて、丁寧な説明を続けてまいりました。

○ 酒井誠委員 分かりました。引き続き丁寧な説明をしていただきたいと思います。

7ページに示すアンケートの結果からも、地域や利用者の理解は着実に広がっていると思いますけれども、これは、当局が丁寧に地元説明を継続してきた成果と考えます。

一方で、8ページに示すとおり、地域には商店街や津波災害時の避難に関する懸念もあると伺っております。今後、どのような懸念の解消に取り組んでいくのか、具体的なイメージをお伺いをしたいと思います。

- **木村建設部長** まず、商店街の支援についてですが、人を呼び込めるような事業やイベントに対する経費の助成のほか、商店街の強化を支援する専門家派遣などの支援制度がございます。区や関係局と連携しまして、地域の要望に沿った支援に努めてまいります。

また、津波等の災害時の避難についてですが、踏切があったとしても、ここの踏切が開かずの踏切ということもありまして、閉まっている可能性もありますし、基本的には垂直避難をしていただく形となります。この周辺には、生麦小学校だとか、あとキンビールの横浜工場などの津波避難施設として指定されているところがございますので、これらの施設を活用しまして安全に避難ができるように、避難訓練だとか啓発活動など、地域や区と連携しながら進めていきたいと考えております。

- **酒井誠委員** ぜひ、引き続き取り組んでいただきたいと思います。さらなる地域の理解促進を目指して懸念の解消に努めていただくとともに、一日も早い人道橋が整備されることを要望いたします。ありがとうございました。

- **木内秀一委員** 御説明ありがとうございました。

まずは、私自身も議員になる前に都内への電車通勤をしております、先ほどございましたけれども、この区間は本当に毎日のように利用していたのですが、線路内の人の立入り、本当に頻繁に止まるが多かったというのを自ら本当に記憶しております。その点では、この同区間の利用者にとっても、これは非常に効果があると考えておりますが、その上で、12月7日に踏切を廃止するとのことですが、廃止後にこの現場はどのようになるのか、具体的なイメージがあれば教えていただければと思います。

- **木村建設部長** 踏切の廃止ですが、踏切の両側にフェンスを設置しまして、物理的に利用者が踏切を横断できない構造とします。その後、鉄道事業者によりまして遮断機だとか、あと警報器の鉄道施設が撤去されます。

- **木内秀一委員** ありがとうございます。ちょっと前後しますが、昨年の7月だと思うのですが、当時の中野国土交通大臣も現場を視察されているとのことですが、改めて、国はこの生見尾踏切の実態を、これまでどのように認識していたかをお聞きしておきたいと思います。

- **木村建設部長** 資料でも御説明しましたとおり、この生見尾踏切が開かずの踏切となっておりまして、国土交通省からも改良すべき踏切として指定されております。また、委員からありましたように、昨年7月に当時の中野国土交通大臣に御視察をいただきましたが、この踏切が危険な踏切であるということの認識をしていただいたと承知しております。

- **木内秀一委員** 本当に長くて運行本数の多い、いわゆる開かずの踏切で、また残念ながら、先ほどもありましたけれども、死亡事故も複数回発生している魔の踏切などという呼ばれ方もしている、この踏切については、本当に安全面をやはり最優先として、一日も早く人道橋の整備が完了することを強く期待しております。

以上です。

- **渋谷健委員** この踏切の周辺には小学校とか保育園が幾つかあって、たくさんの歩行者、自転車の利用が想定されますけれども、新たにできれば問題なくということになると思うのですが、この工事中はどのような状況になるのか御説明ください。

- **木村建設部長** まず歩行者の方ですけれども、既設の人道橋がございますので、そちらを利用させていただいて横断することが可能です。また、岸谷小学校の児童ですけれども、既に通学でこの人道橋を利用することになっておりますので、踏切が廃止したとしても、これが変更になることはございません。

また、自転車につきましては、工事期間中は、この踏切から約400メートル鶴見駅方面にあります柳町人道橋か、もしくは横浜駅方面にあります滝坂踏切というのがございます。約800メートル行ったところにありますけれども、そちらへ迂回をお願いすることになります。工事期間中は、この迂回に伴って一定の御負担をおかけすることになりますが、現地でのお知らせとかチラシの配布など、丁寧な説明に努めてまいりたいと考えております。

- **渋谷健委員** ぜひ工事中の混乱のないように、周りの皆さんに周知をお願いしたいと思いますけれども、大変な工事になると思いますが、これを安全に進めていく上に当たっての局長の思いをお聞かせいただければと思います。

- **角野道路・交通政策局長** この事故が発生しましたとき、私、実は神奈川県警察の交通事故の対策部署に派遣されておりました。そこでこの事故があったときに、踏切も道路ですから、やっぱり交通事故ということになります。私、上司と共にその現場へいち早く行きまして、重大な事故が起きたなというのを今でもすごく印象に残っております。このような痛ましい事故を起こさないように対策を早く講じるべきだと思っております。

ただ、それから私、こちらへ戻りまして13年たちまして、今こうしてこの事業に対して担当する立場となりまして、強い使命感を持ってこの整備を進めていかなければいけないなと思っております。この間も、当局の職員が粘り強く事業の必要性を訴えまして、地域の皆様や関係機関の御理解、御協力をいただきながら事業化することができたと思っています。

踏切の廃止によりまして、事故そのものは解消される、事故の危険性は解消されますけれども、私どもの使命というのはそれだけではございませんで、地域の皆様が安全で安心して御利用いただけるような通行空間、これをしっかりと実現していくということが大事だと思っております。この事業が完成するように進めていきたいなと思っております。私自身も、先ほど申しましたけれども、この事故を目の当たりにしてきた者として、その思いを忘れることなく、JR東日本をはじめ関係機関の皆様と緊密に連携を取りながら、一日も早い跨線人道橋の完成、それから安全な通行空間の実現に向けて全力で取り組んでいくとともに、廃止に伴う懸念に対しましても真摯に耳を傾けながら進めてまいりたいと思っております。

- **長谷川琢磨委員長** 他に。

- **森ひろたか委員** ありがとうございました。これまで、この人道橋については、市会の中で各会派、各議員方から強い御要望もあり進んできたと受け止めていまして、一刻も早く安全に歩行ができるようになったらいいなと我々も思っています。

その中で、1点だけ懸念なのですけれども、これ、既存のいわゆる跨線人道橋での例えば物の投げ入れとか、何と表現すればいいのかな、身を投げてしまうとか、そういった事件・事故というのは、これまで確認された案件はあるのでしょうか。

- **木村建設部長** 今回の踏切に関してでもですけれども、鉄道事業者とお話をしている中で、そういった話は聞いていません。実際起きた5件の死亡事故につきましても、自殺ではなく事故だと伺っておりますので、

そういった心配の声は今のところは聞いておりません。

- **森ひろたか委員** なぜ聞いたかという、私、もともと J F E ですので、この辺、近くを通るので、よく産業道路とか通ると、産業道路に人道橋があります。数年に 1 回、その人道橋を使った、残念ながら自殺がございまして。そういった意味では、この跨線人道橋の僕は何を心配しているかという、防音壁の高さと、あとはネットの設置をするのかしないのかとか、そういったところを心配しているのですね。跨線人道橋からは、横浜市ではなくても、2023年には東京の豊島区で自転車が投げ入れられてしまったり、あと、一方で新潟のほうでは、何か感情的にいらいらしてしまって瓦を投げ込んだりとかいうので、電車の事故、大きな事故に結びついたりとかしています。その辺の対策については、事業者とどのようにお話をされて、物の投げ入れ含めて防止をしていく、今、設計になっているのか。その辺、教えていただきたいのですけれども。

- **木村建設部長** 今、新しく造る人道橋につきましては、投げ入れ防止も含めまして高さ2.1メートルのフェンスを造る予定にしております。その中で、鉄道事業者とも協議を今進めておりますけれども、今設計を行っておりますので、そういった心配があるのかどうか、改めて確認しながら設計を進めていきたいと思っております。

- **森ひろたか委員** ぜひその点、全国を見ると、横浜市では起きていませんけれども、全国で見ればそういう懸念もありますので、ぜひ事業者と相談していただいて、その形状ですとか高さですとか、その辺も突っ込んだお話をしていただければいいかなと思いますので、よろしくお願いします。

- **長谷川琢磨委員長** 要望として。
他に。

- **白井正子委員** 今回説明をいただきました踏切の廃止に、理解は広がっているということで説明はいただいたのですけれども、踏切の廃止を心配に思う方もいらっしゃる実態はあるということで、住民の理解が、皆さんの理解はできていないと、この今日の説明でも感じております。

それで、今年度は現地や区役所でパネル展を中心に、来場していただいた方には個別の説明を行う、そういう形での説明会を開催しましたということなのですけれども、前年度、この3月には地元での説明会も開催しましたということなのですけれども、本当に広く一般の方が横浜市から出かけていっての説明を聞かれているのかというところが、私、もう少し理解ができないのですけれども、これまでの横浜市からの説明の場というものは、どういう方が参加されてのどういう場での説明だったのかというのを、ちょっともう少し詳しく教えていただけませんか。

- **木村建設部長** これまで、地元の自治会だとか、あと商店街の関係者、あと踏切を利用される方、様々な方に御説明をさせていただきました。自治会でやっている定例会もございまして、その場その場で各商店街の方にお話しした場合もあります。今年3月に行った説明会につきましては、生麦第一・生麦第二連合自治会というものがございまして、そちらに約1万5000世帯の方たちがいますので、そちらの方に全て回覧をして、説明会を行いますよという周知も行いながら、なるべく多くの方に参加いただけるような環境を整えて説明を行ってまいりました。

- **白井正子委員** 自治会の定例会といいますと、代表の方が参加する場であると思いますし、1万5000はお知らせを回覧という形、回覧版という形でお知らせはしたということなのですけれども、なかなか回覧版、見過ごすということもあると思います。市としては、説明の場というのはきちんと設けてされたということ

なのですけれども、実態、そこに集まった方々が、本当に多くの方が直接横浜市から出かけていっての説明を受けられたかというのが、ちょっと今の説明ではなかなか疑問だと思います。まだ、この踏切廃止に疑問を持つ、心配を持っている方がいらっしゃる中で、踏切廃止に理解と納得がない中で、もう廃止の日にちが発表されたということなのですけれども、まだまだその理解と納得ができていない現状は心配だと思いますので、意見として表明しておきます。

○ **長谷川琢磨委員長** 御意見として。

○ **柏原すぐる委員** 御説明ありがとうございます。

今回、ちょうどまちづくり委員会のメンバーでは鶴見区選出が私だけということで、私自身はまだ1期目で浅いのですが、過去、鶴見区選出議員の皆様が本件については議会でも取り上げてきたということで、今回、廃止の日付まで決まるということで、非常に重要で重大な意思決定をされたと思っております。

その上でなのですが、今回資料でも過去の経緯がございまして、特に一応冒頭で書いてあるのが、平成25年、2013年の死亡事故というところが起点ではあるのですが、その後、地域のお声を聞くというのは、これはやっぱり丁寧に進めるべきだと思うのですが、特にこのタイミングになった要因というか、もっと早くできたのではないかと問われたときには、どのようにお答えになるのかというのはちょっとお伺いしておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ **角野道路・交通政策局長** 今、先ほど私、意見を聞かれまして、一番最初に聞いたときからもう13年も時がかかっている。その間、先ほど白井委員からもありましたけれども、地元の方と丁寧に見聞もお聞きしながら、御理解いただけるように進めてきたと。ようやく、一般に通行される方とかも含めて、いろんな方から、やっぱり安全性を大事にすべきではないのかということをお聞きになって、これ、いつまでも待っていてはしょうがないものですから、どこかで決断しなければいけないということで、今年の12月をもって廃止をしたいと考えて、当然鉄道ですから、鉄道の事業者のほうもそれを進めていくという計画を載せなければいけないので、それで合意に至ったというのが状況だと思っています。

委員おっしゃるように、もっと早く進められる場というのはあったと思いますけれども、その間も地域の皆さんと合意形成に向けて努力を続けてきていて、どうしても時間がかかって、ようやくこの時期になって踏切の閉鎖が可能になったかなと判断して、今回の件を発表させていただいたということでございます。

○ **柏原すぐる委員** ありがとうございます。局長の立場だと、もうそういう説明に絶対なと思うのですが、副市長によかったらお伺いするのですが、これ、今ちょっと市長不在なのですけれども、そうすると市長職務代理者になりますが、この件の課題については本会議でもさんざん取り上げているので、どのように認識をされているのかというのは、ちょっと聞いておきたいのですが、鈴木副市長のお考えでも構いませんが、お願いします。

○ **鈴木副市長** 委員からは、少し時間がかかったという御指摘がありました。この間、警備員の配置ですとか、少しでもということでエレベーターを設置したり、できることを積み重ねてまいりました。地域の方とも様々意見交換をして、そういういろんなトライ・アンド・エラーを繰り返してまいりましたが、残念ながら死亡事故がなくなるということを改めて市として重く受け止めて、地域に様々な声があることは承知しておりますが、人命第一ということを最優先すべきということで、局長も言うように、ここは決断しなければいけない場面だと思っておりますので、我々の世代でしっかりとこれを実現していく、そういう思いで進めております。

- 柏原すぐる委員 承知しました。本件の決断自体は私は支持するので、とやかく言わないのですけれども、こうした事案については、やっぱり丁寧に進める上でも、もちろん時間が解決するというか、時間をかけることがある種、理解につながるといふ側面もあるのかなとは思いますが、あとは密度を濃くして、しっかりスピード感を持って判断しなければいけないものは進めることであるとか、あるいは、ある程度政治判断というか、決めるべきものは決めるというところも、やっぱり一方で行政には必要かなとは思っている事案の一個だと思っています。特に亡くなっている方がいるような事案ですので、ここは今後の市政運営において、市長不在のところではありますけれども、重要な案件だと改めてちょっと指摘はしておきたいと思っています。

その上でなのですが、私自身もこの生麦駅は、朝、それこそ6時台から9時ぐらいまで立っていることもあるので、大体様子はちょっと理解はしておるのですが、これ、実際廃止した後は、今現在の跨線橋を渡るわけなのですが、大体ちょっと想像できるところで言うと、お子さんを前後に自転車に乗せているようなお母さんとかがどうなるのだろうか、あと中学生なんかは割と踏切を使っているというところで、一つあるのは、中学生も上に上がります。あと、自転車の方は今の跨線橋は押せるのか、あるいはそれは駄目なのかとか、何かそのあたりって、今もう分かっているところを教えてくださいませんか。

- 木村建設部長 まず自転車ですけれども、今、既設の跨線人道橋につきましては、自転車が乗れるような形にはなってございませんので、これ、ちょっと御負担をおかけすることになりますけれども、先ほど申し上げたように、隣の踏切だとか、隣にある人道橋を御利用していただく形になります。

それから歩行者、今、中学生の心配がございましたけれども、この既設の人道橋は、一番ピークの時間帯、朝の時間帯で約1700人、1時間に歩いております。一方で、踏切を渡っている方というのは200人程度ということで、1700人に200人が足されるという形になります。極端に悪くなるとは考えてございません。

また、国土交通省が出しております大規模開発地区関連交通計画マニュアルというものがございまして。その中に、歩行空間の快適性を表す水準というものが5段階でAからEまで示されております。ここにこれを当てはめたときに、時間ではなくて、電車が到着した本当のピークの時間で当てはめてみましてもサービス水準Bということになりまして、これ、何かというと、やや制約は受けますけれどもスムーズに流れる状態を表しておりますので、そういった数字からも問題はないと考えております。

- 柏原すぐる委員 承知しました。客観的な現状を言っていただいております。ただ、大体よく御相談を受けるのは、雨の日に傘が当たると。今ちょうど工事中もありましたのでありますのと、路面がちょっとどのぐらい凹凸がなくなるのか分かりませんが、上り下りしたところとか、多少やっぱり安全性にも心配の声はあると思いますので、メインの動線となるということです、そこもちょっとケアをして、JRさんと協力して、ちょっと工事を進めてほしいと思います。

続けてお伺いしたいのは、事業費の見込みというのはどのようにちょっと考えているのか、お伺いします。

- 木村建設部長 今、設計を行っている段階ですけれども、約45億円を想定しております。

- 柏原すぐる委員 財源はどのような構成でしょうか。

- 木村建設部長 一応、この人道橋を設置することが、一応鉄道事業にも効果を発揮するということで、今のところJRさんのほうにも3分の1、負担をしていただく予定でございます。残りは市側の負担になりますが、そこに補助金も入りますので、それぞれ3分の1ずつの予定を今考えております。

- 柏原すぐる委員 補助金は国から入ってということでしょうか。

- **木村建設部長** そのとおりでございます。
- **柏原すぐる委員** 承知しました。そうですね。私の直近の心配事はそのあたりです。
- またあと、地元への今後の説明の仕方というか、そのあたり、どんな手順を考えていらっしゃるか教えてください。
- **木村建設部長** 説明資料の最後でも御報告しましたがけれども、現地でのお知らせも続けてまいります。また、近隣住民への回覧だとか、あとポスティング、あとホームページでの公表も行っていきますし、また、今月末に秋の全国交通安全運動もあつたりしますので、そういったときにチラシを配布することも行って、車を使われる方にも広く周知をしていきたいと考えております。
- **柏原すぐる委員** 承知しました。今日公になったので、順番を間違えると、何かまた勝手に日付が決まっているというふうにならなければいいなというところなのですが、プレスリリースみたいなものはしたりはしないということなのでしょうかね。
- **木村建設部長** 今のところプレスリリースをする予定は今ございませんけれども、今回こうやって御報告させていただいてから廃止まで3か月ぐらい今見込んでおります。この3か月というのは、しっかり地域の方に周知する期間を見込むということも含めまして3か月取っておりますので、その間にしっかり、広く周知をしていきたいと考えております。
- **柏原すぐる委員** 承知しました。
- また、本件、重大な判断だと思っておりますので、地元選出議員として、ちょっとこの経過も注視していきたいと思ひますし、昨年度も含めて3月の説明会ではしっかり御説明をされて、また質問に対しても全て掲載して回答もするというので、丁寧な進め方をされたと認識しておりますので、引き続き事業推進をよろしくお祈ひします。
- **坂本勝司副委員長** すみません。御説明ありがとうございました。あと、また本当に、この踏切の人身のリスクヘッジに向けて、本当に丁寧に進めてきていただいたということに対して感謝を申し上げたいと思ひます。
- その中で、今、柏原委員からもあつたのですが、自転車の関係含めて、既設の跨線人道橋を階段部分をスロープ化するというので整備されるので、できたら、何かこちら側を自転車専用とか、新たな跨線人道橋を多くの歩行者の方々、車椅子の方々、ベビーカーの方、そして高齢者の方も含めて、安心して渡れるような跨線人道橋の考え方もあつてもよかったのかなんていうふうにも感じるのですが、そこら辺の何か検討段階での状況が分かれば、ちょっと教えてもらいたいのですが。
- **角野道路・交通政策局長** 資料の2ページ目のところにちょっとイメージ図があると思うのですが、今踏切がありますところを一回廃止して閉鎖します。それで、いろいろ鉄道施設を撤去した後に、その上に幅4メートルの跨線人道橋を造りますし、その両側に自転車が3台ずつ乗れるエレベーターも設置しますので、もうそのときになれば、エレベーターを使って自転車も越えられるようになりますので、ちょっと、それができるまでの間は御不便かけますけれども、こんな形で対応していきたいと思ひております。
- **坂本勝司副委員長** そこは承知しているのですが、何か新たにできた跨線人道橋にて、やっぱり歩車分離していないというところで新たな事故が発生する可能性もあるので、できたら何か歩車を分離するような、跨線人道橋が2つ存在するので、そういう考えもあつてもよかったかなとも感じたり、特に4メートルの幅員って、戸塚の場合、大踏切を廃止していただいて、いい人道橋ができて、地域の子供たちも喜んで電車を

見ていたりするので、何かそういう、鶴見のこの場所も、子供たちにとって何か電車を楽しめるような、安心して見られる環境ができたらいかなと感じたので、ちょっと質問させていただいたのですが、今後、もうこれで整備が進められてスケジュール感も出ているので、やはり開通した段階での事故のリスクはしっかりと今のうちに検証していただいて、安心な、安全な跨線人道橋となるようによろしくお願ひしたいと思ひます。意見としてお願ひします。

- **木村建設部長** 今の御指摘の件ですけれども、新しく造る人道橋は、自転車が3台入るエレベーターが設置されます。ただ、新しくできる人道橋自体は歩行者道になっておりまして、自転車は基本的に押して歩いていただくという形にしております。幅も4メートル取っておりますので、基本的に押して歩いていけば問題ないと思っておりますけれども、やっぱり乗って渡らないように、しっかりした注意喚起とかはしっかり考えていきたいと思っております。

- **坂本勝司副委員長** よろしくお願ひします。戸塚の大踏切もそうなのですけれども、全部がクリア板ではないのですけれども、下のほうはやはり女性のスカートの方たちとかの配慮も必要なので、多少曇りが入っていたりはしているのですけれども、やっぱり子供たちの目線で電車が楽しめるようなクリア板なり安全対策も含めて、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

- **長谷川琢磨委員長** 要望として。

他によろしいですかね。

(発言する者なし)

- **長谷川琢磨委員長** 他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。



◎ 横浜市道路附属物自動車駐車場の運営形態の見直しについて

- **長谷川琢磨委員長** 次に、横浜市道路附属物自動車駐車場の運営形態の見直しについてを議題に供します。当局の報告を求めます。

- **角野道路・交通政策局長** それでは、横浜市道路附属物自動車駐車場の運営形態の見直しについて御報告いたします。

本日は資料4に基づき御説明いたします。

資料4の2ページ目を御覧ください。

本日御説明する目次を記載しております。

3ページを御覧ください。

初めに1、報告の趣旨ですが、横浜市道路附属物自動車駐車場は、無秩序な路上駐車による交通渋滞や交通事故の防止を目的とし、都心部の6か所に道路、公園地下空間を活用した機械式地下駐車場として開業いたしました。開業から30年近く経過した駐車場もあり、施設の老朽化が進み、修繕費が増加した結果、令和2年度から6年度にかけて一般会計から繰入れが発生している状況です。今後想定される施設修繕や機械駐車設備の大規模改修への対応に向けた、財政上の課題があることから、地下駐車場の在り方について検討を進めてまいりました。検討の結果、地下駐車場の運営形態について見直しの方向性が整理できましたので、御報告いたします。

4ページを御覧ください。

駐車場の概要を記載しておりますので、後ほど御覧ください。

5ページを御覧ください。

3の運営形態の見直しの背景ですが、1つ目として、地下駐車場の開業以降、県内の駐停車違反取締り件数や市内の交通事故件数・死者数は、グラフにお示ししているとおり大幅に減少しており、無秩序な路上駐車による交通渋滞や交通事故の防止という開業当時の公共的な役割は薄れつつございます。

6ページを御覧ください。

見直しの背景の2つ目として、路外駐車場の整備が進むなど、駐車場を取り巻く環境は開業当初から大きく変化しており、駐車場整備地区の対象に都市整備局が行った調査では、左下の図のように、駐車場利用率は高くても80%台にとどまっており、供給が需要を上回っております。

7ページを御覧ください。

見直しの背景の3つ目ですが、地下駐車場の利用台数が伸び悩む中、老朽化による施設修繕などにより、売上げよりも支出が上回る状況が続き、繰越金を取り崩してまいりました。その結果、令和2年度から令和6年度にかけて、一般会計から自動車駐車場事業費会計への繰入れが発生しました。さらに、今後20年間で想定される施設修繕や機械駐車場設備の大規模改修に約122億円かかる見込みであり、財源確保が課題となっております。

右のグラフは地下駐車場の運営状況であり、令和7年度までは利用実績をお示ししております。令和8年度以降は、令和4年度の利用実績を基に試算した結果であり、令和10年度以降、緑色の大規模改修等の費用が売上げを大幅に上回る見込みとなっております。

8ページを御覧ください。

4、運営形態の見直しの検討状況ですが、1つ目として、現状の運営形態の継続の試算を行いました。現状の運営形態を継続した場合、利用料金などの収入から修繕費や人件費などの支出を差し引くと、下の表にお示しましたように、20年間で約104億円の赤字の見込みとなりました。また、黒字化が見込まれる駐車場はないため、運営形態を機械式駐車場から変更する必要があることが分かりました。

9ページを御覧ください。

検討の2つ目といたしまして、運営形態の見直し後の試算を行いました。機械式駐車場と比較し維持管理費や人件費などが大幅に削減できる平面式駐車場への見直しを検討したところ、馬車道、山下町については、収容台数は減少するものの黒字化が可能、福富町西公園については、収容台数が約3分の1まで減少してしまうため黒字化は不可能、ポートサイド、日本大通り、伊勢佐木長者町については、構造上、収容台数が数台しか残らないため駐車場の運営は不可能ということが分かりました。

なお、下の表は、各駐車場の見直し後の収支試算をお示ししております。例えば、①の馬車道では、現状の駐車台数200台に対して見直し後は114台となり、86台減少するものの、20年間の収支見込みでは5億3000万円の黒字となります。

10ページを御覧ください。

検討の3つ目といたしまして、運営形態見直し後の駐車場需給バランスの確認を行いました。地下駐車場の周辺300メートル圏域にある民間駐車場の空き状況を2か年調査した結果、地下駐車場の運営形態を見直し、駐車台数が減少した場合でも、民間駐車場でカバーできることが確認できております。

下のグラフは、周辺駐車場の需要調査結果をお示したものです。例えばグラフの一番左、①の馬車道を御覧ください。青と緑は調査時点のピーク時の利用台数を、白い棒は空き台数を示しております。空き台数

のうち、運営形態の見直しに伴い減少する駐車台数を赤点線でお示ししておりますが、令和5年度、6年度とも、86台減少しても、まだ民間駐車場に空きがある状況でございます。他の5駐車場についても同様の結果となっております。

11ページを御覧ください。

5、運営形態の見直しの方向性ですが、これまでの3つの形態を踏まえ、今後の方向性として、下段青枠内にお示したように、建設公債費償還完了後の令和10年4月に6駐車場を一斉休止し、馬車道と山下町は平面化改修工事を行った後、再開したいと考えております。

12ページを御覧ください。

最後に6、今後のスケジュールですが、本日の常任委員会での報告の後、11月頃には、先ほど御説明いたしました方向性について方針を決定したいと考えております。その後、建設公債費の償還が完了した後、令和10年4月1日から6駐車場を一斉に休止し、馬車道と山下町については、約半年間の平面化工事を経て、10月頃から駐車場を再開する予定です。また、休止する4駐車場については、利活用の検討を進めていきたいと考えております。

報告は以上でございます。

- 長谷川琢磨委員長 報告が終わりましたので、質疑等に入ります。
- 田中ゆき委員 御説明ありがとうございました。私からは、4つの廃止される駐車場について伺いたいと思います。

この廃止、令和10年度以降、この4つの駐車場は現状のまま残すのか、それとも中を、例えば機械を取り除くのかというところが1点と、もう1点目は、ほかの利活用というのが可能であるのか。その場合、市がこの地下駐車場を管理し続けるとしたら収支があると思うのですが、黒字化するにはどんな利活用が必要なのか、2点教えていただきたいと思います。

- 谷津道路部長 御質問ありがとうございました。
- 4つの駐車場は当面休止ということで、廃止ではなくて休止いたします。その利活用に関しましては、今年度中にサウンディング調査を実施いたしまして、どのような利活用があるのかというのを御提案いただくような調査をさせていただきたいと思っています。また、その利活用の提案内容によりましては、駐車場であればそのまま使うということもあり得ますので、機械の設備等の撤去の予定は、現状では予定はありません。

また、休止期間中の管理につきましては、本市で管理することになります。その際の費用につきましては、機械設備、いわゆる消防ですとか、そういった設備等が一部ございますので、約1000万円程度の経費がかかると今試算しております。

以上でございます。

- 田中ゆき委員 ありがとうございます。確かに今、またもしかしたら駐車場としての利活用という民間からの声もあると思いますので、ぜひ、この令和10年度に向けて、他の利活用の事業者さんを急いで見つけていただきたいと思います。

以上です。ありがとうございます。

- 長谷川琢磨委員長 他に。
- 柏原すぐる委員 柏原から、ちょっと一言だけですが、今回、7ページに記載ございますように、

一般会計から繰入金が発生するような状況だということで、前回のこのまちづくり委員会の基本計画の議論の中でも、ちょうど取り上げさせていただきまして、実際このように十分検討されて、今後の見通しをつけられたということはよかったと思いますので、時代の役目は終えたということだと思いますので、次に、地下空間、どのようなものがあるのか分かりませんが、今後の活用を期待しております。

意見として、以上です。

- 長谷川琢磨委員長 意見として。

他に。

- 白井正子委員 利活用に当たって、民間のサウンディングを今年度に予定しているということなのですが、利活用、庁内で各局へどのような利用があるかというのは問合せはされていないのでしょうか。

- 谷津道路部長 今年の5月に調査したところ、市内、庁内での利用の意向はないことを確認しています。

- 白井正子委員 市民はいろんな要望を持っています、今、若い人たちは、スポーツができる場があまりにも横浜市、少ないということで、こういった地下に空間があるということであれば、若者のスポーツの場として、特にアーバンスポーツなど何らかの検討をいただければ、利活用としてとてもいいのではないかと思いますので、アイデアとして申し上げておきます。庁内に聞いたけれども出てこないということですが、これから子供・若者の意見もしっかり聞くのだという方向で運営していただいておりますので、ぜひ、このような要望も参考にいただければと思います。

- 長谷川琢磨委員長 他に。

よろしいですかね。

- 木内秀一委員 すみません。1点だけ、では確認いたします。

ちょっと同じような重複した質問になるかもしれないのですが、この利活用するまでのサウンディングする間の4、5、6、地下の駐車場というのは、大した金額ではないと思うのですが、維持費みたいなものは引き続き発生するのでしょうか。それとも完全に、もうそのまま、放置したまま置いておくのか。そこだけちょっと確認させてください。

- 谷津道路部長 サウンディング調査自体は今年度実施いたします。今年度中は引き続き駐車場として運営しておりますので、いわゆる事業者のほうで経費は負担しているような形になります。

今、委員がおっしゃったように、令和10年度になりまして6駐車場休止いたしまして、2駐車場は平面化を進めまして、4駐車場につきましては、それまでに、令和8年度に実施したサウンディング調査の結果によって、次の事業者が決まっていまして、そういった形で次の事業者に入っていただく形になりますが、もしそこで決まっていない場合は、本市のほうで管理するような形になるということでございます。

- 長谷川琢磨委員長 よろしいですか。

他によろしいですね。

(発言する者なし)

- 長谷川琢磨委員長 他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。



◎ 横浜市子ども・子育て基本条例に基づく令和7年度のこどもの意見表明に関する取組
状況について

- 長谷川琢磨委員長 次に、横浜市子ども・子育て基本条例に基づく令和7年度のこどもの意見表明に関する

る取組状況についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

- **角野道路・交通政策局長** それでは、横浜市こども・子育て基本条例に基づく令和7年度のこどもの意見表明に関する取組状況について、道路・交通政策局関連部分について御説明いたします。

資料5を御覧ください。

1 ページ目、2 ページ目につきましては、先ほど建築局から御説明させていただきましたので省略いたします。

3 ページ目を御覧ください。

4、道路・交通政策局の取組状況のうち、主な取組として2件、本日は御説明いたします。

取組①、子どもの通学路交通安全対策事業ですが、取組内容としましては、令和5年度から、交通事故データや車両速度データなどビッグデータの活用をし、ハード・ソフト両面で子供の通学路交通安全対策事業を実施しております。交通安全推進校において、交通安全対策の実施による交通ルールの定着や安全性向上などの事業効果を確認することを目的に、教育委員会と事務局と協力してアンケートを実施しました。対象は小学生約1700人です。

主な意見と活用方法等についてですが、交通安全対策を実施したことで通学路が安全になったという回答が見られました。アンケート結果は、交通安全対策の効果を定性的に確認するために活用しました。

4 ページ目を御覧ください。

取組②のモビリティマネジメント出前授業ですが、取組内容としましては、公共交通利用促進の取組として、小学校へモビリティマネジメントの出前授業を行っております。出前授業の時間を活用し、まちの交通問題の解決につながる取組へのアンケート等を実施しました。対象は、小学4年生から6年生の234人です。

主な意見と活用方法等ですが、バスや地域交通の利用者を増やすために、車内で楽しく過ごすためのアイデアを交通事業者と共有し、利用促進策の検討に活用いたしました。また、自動運転バスの試乗体験時の感想を通じて、将来の普及促進に向けた必要性を再確認しました。

5 ページを御覧ください。

道路・交通政策局の取組をまとめて記載しておりますので、後ほど御確認ください。

説明は以上でございます。

- **長谷川琢磨委員長** 報告が終わりましたので、質疑等に入ります。

よろしいですか。

(発言する者なし)

- **長谷川琢磨委員長** 特に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

◎ 寄附受納について

- **長谷川琢磨委員長** 次に、寄附受納についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

- **角野道路・交通政策局長** それでは、寄附受納について御報告いたします。

資料6を御覧ください。

概要ですが、ハマロード・サポーター事業では、道路愛護を目的に、地域の皆様にボランティアとして、

道路の清掃や花植えなど美化活動を行っていただいております。

このたび、一般財団法人首都高速道路協会から、活動の際に着用する日よけつき帽の寄附を受納いたしました。近年必要性が高まっている暑さ対策として、屋外での作業を安全に行う上で役立つことが期待されておりますとともに、ハマロード・サポーターの皆様からは大変御好評をいただいております。

表を御覧ください。寄附者ですが、一般財団法人首都高速道路協会で、理事長は木下慎哉様でございます。寄附物品及び数量ですが、日よけつき帽子800個でございます。こちらが現物でございます。写真にもございますように、後ろには着脱可能な日よけがついております。金額ですが、約40万円相当でございます。最後に、寄附年月日は令和8年7月28日でございます。

報告は以上でございます。

- **長谷川琢磨委員長** 報告が終わりましたので、質疑等に入ります。
よろしいですか。

(発言する者なし)

- **長谷川琢磨委員長** 特に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

以上で道路・交通政策局関係の審査は終了いたしました。

昼休憩後、都市整備局関係に入ります。再開は12時45分。よろしくお願いします。

休憩時刻 午前11時47分

(当局交代)

再開時刻 午後0時44分

- **長谷川琢磨委員長** 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

◎ 横浜市立地適正化計画（案）の策定について

- **長谷川琢磨委員長** 都市整備局関係の議題に入ります。

なお、当局からの発言に際しては、着座のままで結構です。

報告事項に入ります。

初めに、横浜市立地適正化計画（案）の策定についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

- **樹岡都市整備局長** 都市整備局です。よろしくお願いいたします。

それでは、資料1を御覧ください。横浜市立地適正化計画（案）の策定について御報告いたします。

目次を飛ばしまして、2ページを御覧ください。

立地適正化計画制度は、都市機能や住宅などの立地誘導を図る制度として、都市再生特別措置法の改正により創設された制度です。計画には、都市機能を誘導する区域と誘導する具体的な施設、住宅を誘導する区域と居住環境の向上に資する施設、防災・減災対策と復興まちづくりの目標・実施方針、届出制度、評価指標等を定めます。計画を定めることにより、国費の補助率が増加されます。

3ページを御覧ください。

2、横浜市立地適正化計画の検討経緯ですが、第1回市会定例会で御報告した横浜市立地適正化計画（素案）について、意見募集を実施し、案として取りまとめたものです。

4ページを御覧ください。

3、意見募集の実施概要・結果ですが、意見募集の実施概要は以下のとおりです。特徴的な点として、③素案及び意見募集の周知については、概要版リーフレットの配布のほか、オープンハウス形式の説明会6か所や説明動画の配信などを行いました。

5ページを御覧ください。

意見募集の実施結果です。①意見の提出状況ですが、426名、495件の御意見が寄せられました。

6ページを御覧ください。

②本計画に関する意見への対応状況ですが、御意見の趣旨を踏まえ案に反映したものは26件であり、以下、表に示すとおりとなっております。

7ページを御覧ください。

4、案への反映ですが、いただいた御意見等を踏まえ、素案を一部修正し、案を作成しました。主な御意見と変更点ですが、1つ目として、主要駅周辺以外の郊外部等の中でも、駅前とそれ以外では地域特性が異なるのだから、誘導の考え方はそれぞれ整理されるべきといった御意見をいただきました。

下の表を御覧ください。いただいた御意見を踏まえ、左側の素案で、赤枠で示すC、主要駅周辺以外の郊外部等の区域について、右の案では、濃い緑色のその他の鉄道駅周辺と薄い緑色の鉄道駅周辺以外の郊外部等に分割し、誘導機能の考え方を整理しました。

8ページを御覧ください。

7ページの表と併せて、誘導先となる区域の範囲を示す図を修正しました。左側の素案で薄い緑色で示すC、主要駅以外の郊外部等について、右側の案では、濃い緑色のその他の鉄道駅周辺と、薄い緑色の鉄道駅周辺以外の郊外部等に分割しました。

9ページを御覧ください。

御意見2として、主要駅以外の駅周辺にスーパーや飲食店などの生活利便施設の立地が少なく、利便性が低いと、生活利便施設を増やしてほしいといった御意見をいただきました。

下の表の案の欄を御覧ください。いただいた御意見を踏まえ、2-3、居住環境向上施設について、鉄道駅から半径1キロメートルの徒歩圏域である主要駅周辺やその他の鉄道駅周辺についてと、その他の鉄道駅周辺を追加しました。その他、令和8年5月27日公布の都市再生特別措置法の改正などを踏まえ、素案を一部修正しております。

10ページを御覧ください。

5、今後のスケジュールですが、本年9月に案の縦覧・意見書受付を行い、令和9年1月の都市計画審議会への意見聴取を経て、3月の策定を予定しています。

説明は以上です。

○ 長谷川琢磨委員長 報告が終わりましたので、質疑等に入ります。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○ 長谷川琢磨委員長 特に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。



◎ 土地利用誘導戦略（素案）の策定について

- **長谷川琢磨委員長** 次に、土地利用誘導戦略（素案）の策定についてを議題に供します。

なお、本戦略につきましては、当局からの報告及び質疑が終了した後に、横浜市議会基本条例第13条第3号に規定する議決事件に該当するかどうかについて協議を行います。

当局の報告を求めます。

- **樹岡都市整備局長** それでは、資料の2を御覧ください。土地利用誘導戦略（素案）の策定について御報告いたします。

目次を飛ばしまして、2ページを御覧ください。

1、土地利用誘導戦略とはですが、意欲的な都市づくりへの投資を後押しし、横浜の持続的な成長・発展を実現させるため、土地利用制度の見直し策などを定めるもので、昨年5月に改定した横浜市都市計画マスタープラン（全市プラン）の中で位置づけています。時代に対応した土地利用制度の見直しに積極的に挑戦し、民間企業の技術力やアイデア、資金力を最大限に生かせる環境を創り出すことで、これまでにない都市の魅力づくりを進めていきます。

3ページを御覧ください。

2、土地利用制度の見直しの考え方ですが、道路や鉄道などのインフラ整備の進捗により、駅周辺の商業地等のポテンシャルが上昇していることを踏まえ、駅周辺の商業地等において、用途地域で定める容積率と高度地区で定める高さを緩和します。さらに、地域の特性を踏まえた誘導用途の導入や公共貢献の度合いに応じて、地区計画などにより容積率や高さを緩和します。

4ページを御覧ください。

3、誘導用途と公共貢献ですが、本市が誘導したい用途や公共貢献を、都市計画マスタープランの都市づくりのテーマ等に基づき取組例を示しました。具体の制度化に当たっては、地域特性等を踏まえ、評価内容を定めていきます。

5ページを御覧ください。

4、戦略の内容ですが、左側の戦略1、持続的な成長・発展の促進として、土地利用制度を全市的に見直します。また、右側の戦略2、地域固有の魅力・価値の向上として、土地利用制度を一定の地域で見直します。

次ページ以降で各戦略の対象エリア、緩和・見直しする土地利用制度を御説明いたします。

6ページを御覧ください。

1－1、鉄道駅周辺への居住誘導ですが、対象エリアは、右図のオレンジ色で示す主要駅周辺の商業地域・近隣商業地域です。緩和・見直しする土地利用制度として、身近な生活利便施設や、都市の機能を高める施設の容積率を最大100%まで緩和します。また、住宅の容積率を指定容積率の最大1.5倍かつ最大200%まで緩和します。

7ページを御覧ください。

対象のエリアは、右図の赤丸内のオレンジ色で示す主要駅以外の鉄道駅周辺の商業地域・近隣商業地域です。緩和・見直しする土地利用制度として、身近な生活利便施設の容積率を最大50%まで緩和します。また、住宅の容積率を指定容積率の最大1.5倍かつ最大100%まで緩和します。

8ページを御覧ください。

1－2、観光・経済の活性化につながる宿泊機能の立地促進です。対象エリアとして、右図の水色で示す

現行のエリアを、ピンク色及びオレンジ色で示す都心部全体及び主要駅周辺の商業地域・近隣商業地域まで拡大します。緩和・見直しする土地利用制度として、宿泊施設の容積率を指定容積率の最大1.5倍まで緩和します。

9ページを御覧ください。

1－3、都市機能と農業機能の一体的強化ですが、対象エリアとして、高速道路インターチェンジ周辺や幹線道路沿道、鉄道駅徒歩圏域など、交通インフラの整備効果を最大限に生かした土地利用の促進を図るエリアのうち、農を生かしたまちづくりを推進する区域とします。緩和・見直しする土地利用制度として、市街化区域への編入や建物の用途制限、容積率、高さを緩和します。

10ページを御覧ください。

1－4、新たな価値を生み出す大学の機能強化ですが、対象エリアとして、学術・研究系施設の再投資や機能強化を推進する大学等の区域とします。緩和・見直しする土地利用制度として、市街化区域への編入や建物の用途制限、容積率、高さを緩和します。

11ページを御覧ください。

1－5、浸水リスクに対応した安全な建築物の整備の推進ですが、対象エリアとして、洪水浸水想定区域などにおいて、浸水が想定される区域とします。緩和・見直しする土地利用制度として、安全性を備えた建築物に対する高さ制限を緩和します。また、地域防災に資する建築物に対する容積率や高さを緩和します。

12ページを御覧ください。

1－6、駐車機能の最適化ですが、対象エリアとして市内全域とします。緩和・見直しする土地利用制度として、共同住宅について、乗用車の附置義務台数の見直しや、荷さばき等の多様な駐車ニーズへの対応など、駐車機能の最適化に向けて検討します。

13ページを御覧ください。

2－1、横浜駅周辺ですが、対象エリアとして、図の赤い点線で示すエキサイトよこはま22のエリアとします。緩和・見直しする土地利用制度として、各地区の特性やエキサイトよこはま22などを踏まえ、都市計画などの様々な手法を組み合わせることで、容積率や高さ等を緩和します。特にセンターゾーンでは、指定容積率の引上げと、地区計画や都市再生特別地区等の組合せにより、容積率を1300%以上に緩和します。

14ページを御覧ください。

2－2、新横浜駅北部地区ですが、対象エリアとして、図の赤い点線で示す新横浜駅北部地区まちづくり方針のエリアとします。緩和・見直しする土地利用制度として、各ゾーンの特性やまちづくり方針などを踏まえ、都市計画などの様々な手法を組み合わせることで、容積率や高さ等を緩和します。特に、地区の中心であり業務集積を目指す都心業務商業ゾーンでは、指定容積率の引上げと、地区計画等の組合せにより、容積率を1300%以上に緩和します。

15ページを御覧ください。

2－3、関内・関外地区ですが、対象エリアとして、図の赤い点線で示す関内・関外地区とします。緩和・見直しする土地利用制度として、各地区の特性や景観計画、街づくり協議指針などを踏まえ、都市計画などの様々な手法を検討し、容積率や高さ等を見直します。

16ページを御覧ください。

2－4、京浜臨海部ですが、対象エリアとして、図の紫色で示す京浜臨海部再編整備マスタープランのエ

リアとします。緩和・見直しする土地利用制度として、各地区の特性やマスタープランを踏まえ、都市計画などの様々な手法を組み合わせることで、建物の用途制限、容積率、高さ、緑地の要件等を緩和します。

17ページを御覧ください。

5、今後の予定ですが、本日報告させていただいた素案について、9月17日から10月19日まで市民意見募集を行います。本日の委員会も含め、いただいた御意見を踏まえまして、12月に案を公表し、令和9年3月の策定を目指していきます。その後、各土地利用制度を順次改正してまいります。

説明は以上です。

○ **長谷川琢磨委員長** 報告が終わりましたので、質疑等に入ります。

○ **柏原すぐる委員** 御説明ありがとうございました。私のほうからも幾つか御質問いたします。

まず、こうした規制緩和により機能を誘導していくということで、非常に今後の横浜市の発展にとっては重要な策だと捉えております。その上で、市民、あるいは事業者の皆さんから見たときに、この一步がどういった影響があるのかというのを、どうしてもこうした不動産の事業者のスケジュール、場合によっては、小さな案件ですと、ライフサイクルというか、どなたかが、所有者が亡くなってからスタートする場合もあれば、様々なケースはあると思うのですけれども、分かりやすい例で言えば、1－1かな、鉄道駅周辺の居住誘導なんかの割とコンパクトな建物でも適用できそうなものについては、大体いつぐらいの物件からこれが適用できそうなのかというような、何かロードマップというかスケジュール感が分ると、よりこれが表に出てきたときには理解しやすいかなと思いました。すみません。素案のほうはボリュームでまだ見られていないのですが、取りあえず質問いたします。

○ **松本企画部長** 御質問ありがとうございます。

素案の本体の一番最後に、参考で主な想定スケジュールを載せさせていただいております。御指摘いただきました1－1につきましては、令和10年度に制度の改正ができればと考えてございますし、ほかの戦略で掲げた項目につきましても、おおむね令和11年度中には制度の改正にこぎ着けたいと考えてございます。

○ **柏原すぐる委員** 承知しました。そうすると、事業のプランをつくって、いろんな融資だとかプラン、ボリュームをつくったりだとか、いろいろと事業者とかオーナーの皆さんも、検討が例えば来年度スタートしたときにはある程度——どうなのでしょう。これ、でも、着工が令和12年度というよりは、設計の段階である程度、この規制が制度化されていないと難しいということではよろしいのでしょうか。

○ **松本企画部長** 建物を建てる際の建築確認のときには、こういった制度が整っていることが必要かなと考えておりますし、その前の段階から、早い段階から、土地の権利者の皆様ですとか、あるいは不動産ですとか、そういった業界の皆様にしかりと周知を図って、なるべく皆様のライフサイクルに合うような形で制度改正ができればと考えてございます。

○ **柏原すぐる委員** ありがとうございます。ちょっと今回、このような質問をした趣旨も、先般、いつだったか、局別の都市整備局さんの審査でも、ちょうど鶴見駅の周辺でも、例えば商店街の店舗だったところがアパート、マンションになって、1階も住戸が入っていて、室外機とか自転車駐輪場みたいなものの建て替えが結構目につくようになりまして、割と住民の方からも、いわゆる心配の声をいただくことがありますので、特に一度建て替えてしまうと、なかなか元に戻るのには難しいというところもありますので、こうした一歩はもちろん支持はしますし、土地利用をお考えの方に早めに届いて、うまくそのサイクルに乗るといいなと思いますので、内容としては期待をしております。

続きまして8ページですね。この概要の宿泊のところにも立地促進していこうということなのですが、これも割といろんな地域に展開されていて、来年のGREEN×EXPO 2027には間に合わないですけれども、例えば私、また地元の話になりますけれども、鶴見のような場所も、昔はかつて旅館が結構多かったのだという話をよく聞きますし、立地的にも東京のホテルが満室だと、京浜東北線沿線とか、多分港北区もそうですけれども、宿泊先の候補にもなるだろうということでニーズもあるのだと思います。その上で、今回、例えば宿泊施設が増えると、当然宿泊客、これは国内・国外問わず需要を喚起するわけなのですが、一方で財源の話になれば、今回これで固定資産税が増えたりとかもありますし、一方では、そのニーズに応えるための宿泊、いわゆる観光施策の財源確保の話でも宿泊税というような話もありましたけれども、このあたりって、緩和することでニーズを引き出したり投資を呼び込む一方で、その行政需要をどう応えるかというのも、これ、セットかなんと思っております、ここは、このあたりの考え方というところ、副市長に聞いてもいいですか。すみません、急かもしれません。

- **鈴木副市長** まさに、ホテルだけ増えて周りが何も変わらなければ、まちは何も変わっていかないということでございますので、エリアなども少し通じていますが、対象となるエリアをしっかりとターゲットを決めまして、こういう規制緩和に合わせて、にぎわい振興策、こういうものも関係局が連携してセットでやっていくことで効果を高めてまいりたいと思っておりますので、また順次そういう施策は御案内できればと思います。

- **柏原すぐる委員** 御説明ありがとうございます。

続きまして、11ページの浸水リスクに対応した安全な建築物の整備の推進ですね。これについても時勢を捉えて必要な施策だと思います。ただ、今回対象になりそうなのは、割と高度地区ですとか、割と何か物件としては大きいようなものなのかな。いわゆる戸建てのようなもので、最近ですと、ちょっと高台でもくぼ地のようなところに立地しているところに割と冠水されたという情報も、先般の千葉豪雨でもありましたけれども、どちらかというともう少し大きい建物のイメージなのではないでしょうか。教えてください。

- **松本企画部長** 御指摘のとおり、マンションなどを想定してございます。マンションが一度被害に遭うと、やはり地域の防災拠点にかかる負荷が大きくなりますので、なるべく在宅避難ができるような安全な建築物を誘導していきたいと考えてございます。例えば、高度地区が20メートルの制限があるところにつきましてはマンション7階程度しか建てられませんが、そういったエリアで1階部分が少し浸水のリスクがあるといった場合には、住戸数そのまま、住戸数を変えないで安全性を高めるために、例えば高さを8階まで建てられるような高度地区をかけまして、1階の部分の住戸を8階の部分に持ってこられるようにするですとか、そういった様々な今方策を検討しているというところでございます。

- **柏原すぐる委員** 承知しました。そうですね。これ、取組自体は全く否定しません。一方で、ちょっとカバー範囲かどうかはあれなのですけれども、地元、鶴見区でも、割と浸水対策、この今の豪雨を見ていて大丈夫かと言われるようなところもありまして、もちろん下水で対応する部分があれば、ちょうど古くなった建物を建て替えるというような契機のとときに何か、ちょっとここまでカバーできるかあれですけれども、少し、いわゆる住宅地区なんかでも、何らかインセンティブというか、緩和策が何かあればなと思いましたので、これについてはちょっと、どのように捉えるかとお答えいただいても大丈夫ですか。

- **松本企画部長** いろいろな方策を検討しておりますので、例えば地域に役立つような防災倉庫ですとか、避難場所ですとか、そういったものを設けた建物につきましては、容積率ですとか高さが緩和できる

ような、そういったことも今考えてございます。

- **柏原すぐる委員** 素案ということですので、今後の取組に期待をしております。

最後に、13ページの横浜駅周辺地区について伺います。

今回は1300%以上に緩和というところで、この横浜駅、今後どのようになるのか期待をするところなのですけれども、私ども、よく言われるのが、どの都市も同じような景色になってしまうのは非常に残念だと思いますし、また、関内ともまた違うことになっていくと期待するのですが、ここについては、今現状、既に横浜駅周辺も進んでいる民間を含めたプロジェクトがあると思いますが、どのようにこれが連動しているのかということについて、ちょっと解説をお願いします。

- **成田都心活性化推進部担当部長** 御質問ありがとうございます。まさに委員おっしゃるように、このエキサイトのエリアでございますが、今年度、エキサイト計画の更新を考えておりまして、このセンターゾーンを中心に、ほかの地区、鶴屋町、北幸、南幸、平沼地区とありますけれども、このペーパーで、13ページの中で赤い囲みの下に丸ポチがありまして、その下に（仮称）横浜駅周辺地区における開発誘導方針ということで、この戦略と適応しながら、容積の緩和率と貢献項目を分かりやすいやり方で明示しまして、この貢献をしたら何%緩和しますよということを開発誘導方針としてセットでつくっていかうと思っています。そのことによって、それぞれの地区の特性に合った、例えばセットバックで歩行者空間を広く取るとか、一方で、やっぱりセンターゾーンで、やっぱり観光客や来街者が多いので、要は観光機能を高めるようなものですか、ビジネスのための発信拠点ですか、そういった特性に合わせて貢献項目をつくりながら容積も緩和、これだけやったらこうですよというものをつくらせていきたいと思っています。

- **柏原すぐる委員** 御説明ありがとうございました。今後の取組に期待をしております。

- **長谷川琢磨委員長** よろしいですか。

- **森ひろたか委員** ありがとうございます。2点だけちょっと確認したいのですけれども、まず洪水の浸水想定区域の関係なのですから、11ページ目。これ、横浜市のハザードマップを今つくっていますよね。ハザードマップにいわゆる指定されているエリアは、この今アスタリスクでありますけれども、1000年に1度の発生確率の大雨による浸水を想定した浸水想定区域になっているのですかという、まず確認から。

- **松本企画部長** 各区ごとにハザードマップがありますが、そうですね、1000年に1度程度の確率のものが示されております。要は、想定される最大規模のものが示されてございます。

- **森ひろたか委員** 実は昨日夕方、坂本副委員長と同じ研修を受けてきたのですけれども、その中で、防災の関係の研修でして、令和8年の8月に起きた千葉の豪雨災害は、実は役所で想定をしていた浸水区域の約50%が、いわゆる現実的に浸水してしまったところが、50%は浸水を想定していなかったところが浸水してしまっているのですよね。何が言いたいかというと、想定しているところ以外のところがもう浸水してしまっているというのが近年の自然災害だと思うのです。その点は、横浜市としては、他都市の事例も踏まえた上で、どういう今検討を進めていこうとしているのか。今、検討状況が分かれば、局長、教えていただきたいのですけれども。

- **樹岡都市整備局長** 今、浸水対策については、153ミリ時間当たり、これをベースとした内水のハザードマップなどがつくられているところで、全てをハードで賄うということも、これは非現実的なところがありますので、やはり今まで、まず今取り組んでいる浸水対策をハード的な整備をしっかり進めていくということが1点あると思いますし、あとは垂直避難とか、そういったものをソフト的な取組も併せてやっていく。

そして、浸水リスクがある地域の方々に、そのリスクを認識していただくということも重要でないかなと考えています。

我々都市整備局としては、こういった建て替えであったり、まちづくりが進む状況のときに、建築物自体の防災力が高まっていくような、そういうような仕組みづくり、今回提示しているのはその一つだと思いますし、あるいは、さらには、その地域の周辺の方々にとっても地域の防災力が向上するような、そういう用途を導入していただけるような、そういう仕組みづくりをしっかりと進めていきたいと考えております。

- **森ひろたか委員** 分かりました。ありがとうございました。既存の建物は致し方ないと言えば致し方ないと思うのですが、新たに建てるものについては、建て替えますからね。ある意味、今言っていた153という想定よりも、今ははるかに超える時間当たりの雨量があることが想定されているので、少し幅広に捉えておいたほうが、結果として町のというか、エリアの安全性の向上につながっていくと思うので、そこは他都市の動向も踏まえながら少し調査・研究していただきたいと思いますし、これから計画がどんどん進んでいくと思うので、取組がですね。ぜひ柔軟な対応をいただきたいなと思いますので、それ、1点だけ要望いたします。何かお答えありますか。大丈夫ですか。

- **樹岡都市整備局長** 御指摘のとおり、今回の夏の各地での大雨は、今後の将来の環境変化を非常に示唆しているものだと思いますし、そういう状況が横浜でいつ起こるか分からないということは、我々も非常に認識を強めたところでございますので、浸水対策を担う下水道河川局を中心とする部署と、それから全般のまちづくり制度を担う我々と、しっかり、ほかの局も含めて連携して、総合的な治水対策が進むように取り組んでいきたいと考えております。

- **森ひろたか委員** ありがとうございます。
もう1点ですが、16ページ目なのかな、これ。京浜臨海部のところです。ちょっとお伺いをしたいのは、様々な土地利用をしていくために制度を緩和するか見直すことについては、私も大賛成でありますし、どんどん加速していくべきだと思います。また、緩和、見直すことによって産業集積が新たに進んでいく可能性も大きくありますので、これは経済局とも連携を取りながら、しっかり対応していただきたいなと思っております。

一方で、例えば都市マスタープランなんかだと、今回のこの土地利用誘導戦略が明確に位置づけられておりますが、京浜臨海部のマスタープランには、改定していないものですから、明確な位置づけというものが無いと思います。その辺は局としてどのように考えておられるのか。マスタープランを改定し、明確に位置づけるのか、マスタープランは継続したまま同時並行的に、この土地利用誘導戦略を進めていくのか、どちらのお考えなのかということについてお伺いしたいと思います。

- **樹岡都市整備局長** 京浜臨海部再編マスタープランも、いずれ見直ししないといけない状況にあると、委員からもそういった御指摘をこれまでもいただいているところです。

一方で、現在、経済局等とともに、ほとんど全社に近い企業さんと昨年度から会話をさせていただいている中では、やはり具体的に、自社敷地のここはもう遊休しているのだとか、自分たちはこういうことを考えているのだというお話をいろいろ様々受ける中で、それぞれの地域においてどういった今後展開が考えられるかと、あるいは、地域の課題がどんなことがあるかということを経営者と膝を突き合わせて話せる、そういう場づくりができてきています。ですので、まずは、現在はそういった場の中で、それぞれの今後の拠点となるような、新子安であるとか末広とか、そういう場所のマスタープランみたいなものを、アクションプ

ランというのですか、そういったものをまずしっかりつくっていくといったことを優先させていきたいと考えております。

- **森ひろたか委員** 3エリアのマスタープランというか、エリアプランと言えばいいのですか、アクションプランと言えばいいのでしょうかね——は、過去から取組を進め、今、局長が御答弁いただいたとおり、各企業との連携とか御意見を伺いながら順次進んでいるのは私も理解しています。

一方で、臨海部全体で見れば、瑞穂の問題もそうですし、あとは安善町、扇島、または大黒、こういったところのエリアが課題になってくると思っています。もっと言うと、今言ったエリアが多くの企業が集積をし、そして遊休地も含めて存在し得る場所、エリアになるのだろうと思っておりますので、ぜひ、この土地利用の誘導戦略を策定するに当たっては、しっかりとそういった企業たちが将来、マスタープランも含めてこういうふうになるのではなかろうかという創造性が働くようなものにしていただきたいと思いますし、もっと言うと、京浜臨海部マスタープランのほうにしっかりと位置づけながら政策を前に進めていっていただきたいと思いますので、これ、議論すると1時間以上してしまうと思うので、この辺で意見にしておきますが、よろしくお願いします。

- **長谷川琢磨委員長** 要望として。
他に。

- **白井正子委員** 今回、容積率や高さを緩和をして投資を呼び込むということで、駅前の周辺などが今までよりも高いビルになる、今までよりもボリュームのあるビルができる、建つことになるということになると思うのですが、インセンティブを今まで以上に付けなければ建て替えとかが進まないような現状というのは、ちょっとどういう現状を捉えてこのようにしようとしているのか、説明をお願いします。

- **樹岡都市整備局長** 現行の容積率や高さが指定されて、40年とか50年とか経過しております。それ以前に建てられた建物も数多くあります。今、この横浜の中心部を見渡しますと、大きく一まとまりの開発みたいなものは起きておりますけれども、個別の老朽建築物の建て替えというのは、そこまで活発ではない。しかし一方で耐震性であるとか、そのビルの造り方も使い方も、例えばオフィスも変わってきていますので、そういった機能更新、あるいは機能の向上といったところがまだまだ進められる余地があるのではないかと考えておまして、このため、今回、一定の緩和を行うことによって潜在的なニーズを引き出して、民間からの投資につなげていきたいと考えております。

- **白井正子委員** ポテンシャルはあって余地はあるという、その見方ですと、民間の独自の判断で建て替えるかどうかというのは判断されると思うのですが、横浜市がインセンティブをつけてまで目指しているまちの姿に持っていくというのが、ちょっとあまりにも、この民間の投資は独自で行われるという原則の中で、今回このような緩和をしていくというところが、ちょっとどうしても、この必要性というのがなかなか今の説明では理解できないのですけれども、どうなのでしょうかね。

- **樹岡都市整備局長** 今回対象としている商業地域、あるいは近隣商業地域というのは、この都市の中で、様々な機能集積を図る高度利用を行っていく、そういう地域として定めているもので、横浜駅の周辺であったり、そういう都心部、駅の周辺というものが、そういう指定の対象の主な地域になっています。他都市を見渡してみますと、そういった商業地域の用途地域の趣旨からして、高さ制限などを31メートルで設定しているのは横浜、京都ぐらいで、ほかの都市は設定していなかったり、あるいは60メートルとかもっと高い、要は高度利用が進むような、そういう都市計画にしているのが一般的です。また、1300%まで法定上は定め

られることになっておりますので、この40年、50年経過する中で、現在の基盤整備の状況であるとか、あるいは今後の横浜の発展といったことを考えていったときに、現行の用途地域、あるいは高さというのは見直すべきではないかと我々は考えているところです。

- **白井正子委員** そうなりますと、駅前周辺と特定の地域に限った緩和ということではあるのですが、そこには住んでいる住民がいて、大きなマンションになる場合ですと、そこにぐっと人口が集まってきて、受け入れられる公共施設、小学校とか中学校がまた満杯になるようなことも想定されるのですが、現状でもなかなか、こういう大規模なマンションが建つとなると、小学校の受入れに大変教育委員会としても、事前情報はつかむけれども、なかなか実際に対応するのは難しいという状況がある中で、これからさらに規制を緩和して、高くしてボリュームのあるものを造るとなると、これ以上に横浜市としても公共の受皿をつくるのが難しくなるのだと思うのですが、その辺の兼ね合いというのはどう考えているのでしょうか。

- **樹岡都市整備局長** 今回、この1-1とか、鉄道駅への周辺への居住誘導ということで対象にしておりますのは、建築基準法の52条8項の項目を想定しておりますけれども、大規模な工場跡地の開発であるとか、そういったものは、従来どおり開発許可の中で事業者と協議し、また教育委員会とも情報共有しながら、どうしていくかということを話し合いながら進めてきているわけでございまして、そのような大規模な開発については、引き続き同様の取組の仕方になっていくと考えております。

また、小学校、中学校のキャパシティの問題につきましても、これも、これまでも教育委員会と情報共有し、連携しながらその対応をしてきておりますので、引き続き両方で連携しながら対応していきたいと考えております。

いずれにしても、そういった子育て世代、若年層を流入させる取組ということを横浜市としてもしっかり進めていかなければ、この先、横浜の経済であったり、あるいは公共の福祉もそうですけれども、持続可能性を高めるためには、こういった制度緩和が必要ではないかと考えているところです。

- **白井正子委員** 伺いましたけれども、本市と民間の開発企業との間のやり取りでインセンティブをつけて、大きなものを造っていただく環境を整えるということになって、なかなかそこに暮らす市民のいろんな不都合がこれによって起こってくるのではないかと、ちょっと地域住民が疎外されたような形で進むことがあってはいけないと思いますので、これから大きなものがばばば市内にまちの姿として現れてくる状況になる、ちょっとこういう方向というのは、なかなか受け入れられないということを表明しておきます。

- **長谷川琢磨委員長** 御意見として。

- **木内秀一委員** 1-2の観光・経済の活性化につながる宿泊機能の立地促進というところで1点お聞きするのですが、これ、素案を見ると、近年、宿泊室の稼働率が8割を超えているという、私、実はあまりこういう実感がなくて、この宿泊機能の立地促進をする上では、当然、宿泊していただく方も増えていかないと、建物ばかり増やしてもあまり意味がないかなと思っているのですが、その辺の集客といいますか、そういう両面の部分で、例えばにぎわいスポーツ文化局とかと連携しながら進めていたりとか、そういう進め方というのは、今既に行われているのでしょうか。

- **松本企画部長** 御指摘のとおり、ハードだけでは、なかなか宿泊事業ですとか観光施策を打つ打ち手としては限られてきますので、御指摘あったとおり、にぎわいスポーツ文化局とは常に連携しながら、ハード・ソフト両面で観光施策をやっていく。宿泊の需要もハード的に受け止めつつ、観光のプロモーションもしっかりと連動してやっていくと、そういった取組を今も進めてございます。

- **木内秀一委員** 分かりました。この素案には、GREEN×EXPO 2027ですとか山下埠頭なんていう記載もあるので、ほかにも関係する局はあるかもしれません。市全体でしっかり取り組んでいただければと思います。
- 以上です。
- **長谷川琢磨委員長** 要望として。
- **田中ゆき委員** 御説明ありがとうございました。
- 私からは1点なのですが、9ページのところで都市機能と農業機能の一体的強化というところなのですが、いまいち、この都市機能と農業機能、今回の対象エリアで、例えば市街化区域への編入とかするに当たって、農業機能がある面、ちょっと機能が低下するのではないかという心配があるのですが、この点について御説明いただきたいと思います。
- **松本企画部長** 例えば、地権者の方々の御意向を踏まえて、農業を継続していく方、あるいはもう違うこと、そうではない方というのをしっかり把握しながら、特に農業をしっかり進めていきたいという方々が農業しやすいような環境を整えていく。例えば、農地を集約したりとかして、農業を継続していきたい方々を集めて農業がしやすい環境を整えていく、そこはしっかりと農業の機能を強化していく。そうではないところにつきましても、例えば環境に配慮した建物ですとか、農業の機能を高めていくような都市的土地利用ですとか、そこで上げられた収益みたいなものを農業の強化のほうに還元していくですとか、そういった仕組みを考えていきたいなと思ってございます。
- **田中ゆき委員** ありがとうございます。結構、農業をやられている方でも、専業農家の方と第一種、第二種の兼業農家の方で、農地がある面、もう手放して投資物件にして、ある面、そちらからのもう収入を得たいという後継者がいない方とか、そういう思いの方がちょっと増えてきているのかなという、肌感覚ですが、それでもある中で、都市機能と農業機能の一体的強化といったところの先ほどの土地の集約というのは、他都市でもなかなか地権者の方々の合意形成みたいなのが難しく、飛び地があって、なかなか農業機能を強化できないという状況があるのですが、ここの中に、地域の合意形成とか事業実施の見通しが立った区域について実施というただし書が書いてあるのですが、これまでこのような、農業機能も高まって都市機能も高まるような事例って横浜市であるのでしょうか。
- **松本企画部長** 例えば上瀬谷の開発ですとか、そういったところは農業ゾーンと都市的土地利用のゾーン、あるいは公園のゾーン、そういったものをしっかりゾーニングしながら、両方の機能が高まるような事例がございますし、他都市を見ますと、やはり例えば茨城の常総インターの周りですと、同じような形で農家さんの皆様の御意見を丁寧に酌み取りながら、農業ゾーンと都市的土地利用のゾーンをしっかり分けてまちづくりを進めていくと、そういう事例はございます。
- **田中ゆき委員** 御説明ありがとうございました。
- これ、聞いたときに、やっぱり今、農地を手放したいという方からの御相談とかも増えているかなということもある中で、農業が衰退したら困るなと思ったのですが、今みたいなやり方で、農業をもっと力を入れていきたいという方とか、新規参入の方が入るように進めていただきたいと思います。
- 私からは以上です。
- **長谷川琢磨委員長** 要望として。
- **柏原すぐる委員** すみません。重ねてですが、さっきスケジュールの話をお伺いしました。これが我々見られる資料でいうと56ページで、素案の36ページにあるもので、これ、スライドって映るのでしょうか。

か。映らないですかね。この見方をちょっと確認したいのですけれども、一応何かこのスライド形式の資料ですと、来年、令和9年3月に策定して、各土地利用制度の順次改正とあるのですが、この素案の最後のスケジュールで言うと、要は星印と、あとオレンジのメッシュが令和11年度末にありますけれども、この星印だけ見ると、例えば1－2の宿泊施設の容積率緩和方針の変更は、令和8年度中、年度、年内ぐらいなのですかね——に変更となっているので、このあたりって、要は単独の制度なので、できるものはどんどんやっていきますよということなのか、何か令和11年度末にちょっとラインが入っているのか、ここがどういう意味をなしているのか。ちょっとそのあたりを解説いただきたいのですが。

- **樹岡都市整備局長** この土地利用誘導戦略をまとめながら、改定できるものはどんどん進めていこうと考えておりますけれども、多くは都市計画変更などを伴うものですので、その手続期間に2年程度は要するものが多く含まれております。それらを勘案しながらスケジュールリングしたものが、この36ページになっておりまして、令和11年度にラインが引いてありますのは、この土地利用誘導戦略は、この中期計画の中で策定していこうということも位置づけておりますので、現中期計画期間中に今回位置づけられたものは一通り改定を終わらせたいというスケジュールで、ちょっとオレンジ色の線を引かせていただいております。
- **柏原すぐる委員** 承知しました。そうしますと、宿泊施設の容積率緩和方針、これは素案に細かく書いてあって、平成28年にラグビーワールドカップとかオリンピックを見据えて緩和方針を決めたとあって、今回、この素案のスケジュールですと今年度内に変更とありますので、このあたりは、例えば今の現状の緩和方針ですと、都心臨海部中心ですけれども、今回の素案では割といろんな周辺域にもありますので、対象が。こういったところも対象に、緩和の方針を年度内に方針変更していくという趣旨でよろしいですか。
- **松本企画部長** 御指摘のとおりでございます。できるものはなるべく前倒しで進めていきたいと考えてございます。
- **柏原すぐる委員** 承知しました。今後の予定がちょっと分かりづらかったかもしれないです。各土地利用制度の順次改正が、できるものからやっていくとか書いておいてもらえると分かりやすかったのかなと思いました。私は、できるものからやっていくのは大賛成です。

こうした制度変更があると、まちづくり委員会にも内容によっては報告がある、あるいは制度の大小は様々あると思うので、執行部で変更できるようなものは順次やっていくというぐらいでしょうか。

- **樹岡都市整備局長** それぞれ手続の内容によって定められた進め方がございますので、例えば都市計画審議会であれば意見を聞くような期間があったりとか、あるいは市会の常任委員会の委員長、委員の皆様には、審議会の中に委員として参加いただいていたりといたしますので、それぞれの緩和する手続の仕組みの中で進めていきたいと考えております。
- **柏原すぐる委員** 承知しました。一応把握しておかないと説明はできないので、一応確認させてもらいました。ありがとうございます。
- **長谷川琢磨委員長** 他に。
(発言する者なし)
- **長谷川琢磨委員長** よろしいですね。

他に御発言もないようですので、質疑についてはこの程度にとどめ、本戦略が議決事件に該当するかどうかについて協議したいと思います。

本件について、各党派等の御意見をお願いいたします。

- 渋谷健委員 この件については、議決する事件とすべきでないということをお願いします。
- 木内秀一委員 我々も議決事件とすべきではないと考えます。
- 森ひろたか委員 同じく、議決事件にしないでいいと思います。
- 柏原すぐる委員 議決事件外をお願いします。
- 坂本勝司副委員長 同じく議決事件外で。
- 白井正子委員 議決にはなじまないと思います。
- 田中ゆき委員 同じく議決事件とすべきでないと考えます。
- 長谷川琢磨委員長 それでは、お諮りいたします。

皆様からの御意見をお伺いした結果、本委員会としましては本戦略は議決事件に該当しないということといたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 長谷川琢磨委員長 御異議ないものと認め、さよう決定いたします。
当局におかれましては、今後も各委員及び市民の御意見をよく参考にしながら、本戦略の策定を進めていただきたいと思います。



◎ 新横浜駅北部地区まちづくり方針の策定について

- 長谷川琢磨委員長 次に、新横浜駅北部地区まちづくり方針の策定についてを議題に供します。
当局の報告を求めます。
- 樹岡都市整備局長 それでは、資料の3を御覧ください。新横浜駅北部地区まちづくり方針の策定について御報告します。
目次を飛ばしまして、2ページを御覧ください。
1、方針の検討経緯ですが、令和8年第2回市会定例会で御報告したまちづくり方針（素案）について、市民意見募集を実施し、多くの御意見をいただきました。いただいた御意見等を踏まえ、まちづくり方針（原案）として取りまとめましたので、報告いたします。
3ページを御覧ください。
2、市民意見募集の概要ですが、実施期間は本年6月30日から7月30日までで、意見提出方法と周知方法は記載のとおりです。
4ページを御覧ください。
3、市民意見募集の実施結果について、（1）御意見の提出状況ですが、46名、126件の御意見が寄せられました。御意見の項目、意見数、割合は表のとおりでございます。
5ページを御覧ください。
（2）主な御意見の内容ですが、人口が増えている今だからこそ、食料品を幅広く取り扱う大型スーパーや生活利便施設を誘致してほしい、一丁目から新横浜駅までの歩行者動線を改善してほしい、路上喫煙が多く、健康被害を懸念している、見回りや喫煙ブースの設置など実効果のある対策を要望しますなどでした。
6ページを御覧ください。
（3）御意見への対応状況ですが、御意見の趣旨を踏まえ、方針に反映したものが33件となっております。
7ページを御覧ください。

4、方針に反映した主な内容ですが、スーパーなど商業施設の誘致に関する御意見について、方針への反映として赤字部分を追加し、個性ある飲食店や多様なサービス店舗、品ぞろえ豊かなスーパーマーケットなどの生活利便施設等の充実により、いつでも便利に楽しめる豊かな環境を育み、住み続けたいまちを目指していきますとしました。

路上喫煙への懸念、受動喫煙の防止に関する御意見について、方針への反映として赤字部分を追加し、受動喫煙の防止など働く人、暮らす人、訪れる人の健康や快適さにも配慮したまちづくりを目指していきますとしました。

子どもの居場所、子育て支援に関する御意見について、方針への反映として赤字部分を追加し、こどもたちが遊び、学ぶ居場所づくりを進めていきますとしました。

8ページを御覧ください。

5、策定スケジュールですが、本日、原案について御報告させていただきましたけれども、10月にまちづくり方針として策定をしていく予定です。

9ページを御覧ください。

6、今後の具体的な取組に向けてですが、策定検討中の土地利用誘導戦略を踏まえ、まちのにぎわい創出に資する施設や商業施設、暮らしを支える施設等を誘導していきます。また、地元組織と行政が連携し、通りの魅力向上に向けてベンチや緑化ボールの設置を推進していきます。また、駅周辺の魅力を高めるため、駅と一丁目方面との回遊性向上や、市有地と駅前広場の一体的な土地利用による多様な都市機能の導入・にぎわい創出を検討します。

説明は以上です。

○ 長谷川琢磨委員長 報告が終わりましたので、質疑等に入ります。

○ 酒井誠委員 説明ありがとうございます。

10ページなのですが、一丁目方面との回遊性向上と書いてあるのですが、具体的にはどのようなことを考えているのか、教えてください。

○ 樹岡都市整備局長 新横浜駅の北部地区は、ちょうどＪＲ横浜線によって分断されたような、そういう地形といいますか地勢になっております。このため、地域の方々からも、自由通路の整備であるとか新しい改札口の設置という御要望を、これはかなり以前からいただいております、本市としても、この新横浜、都心の一つでございますので、回遊性の向上は非常に重要と考えております。

そのような中で、長年、ＪＲ東日本に対しまして自由通路整備、改札設置ということを協議・要望を重ねてまいりましたけれども、今後もそれらの実現に向けて取り組んでいきたいということを、この回遊性向上というのはそのような内容でございます。

○ 酒井誠委員 ぜひ続けていつていただきたいと思います。

次に、市有地と駅前広場の一体的な利用のイメージを分かりやすく説明をしていただきたいと思いますけれども、よろしくお願いします。

○ 成田都心活性化推進部担当部長 質問ありがとうございます。

委員、この10ページの右側の図面を見ていただきたいのですが、市有地が青い囲みで、赤い囲みが駅前広場というところで、この赤いところは、まさに地元が盆踊りですとか、あと新横浜パフォーマンスといった20万人の人を集めるようなイベントのメイン会場とするようなところなのですね。ここと、この青

いところを一体的に、その機能を失うことなく土地利用、要はこの駅前広場の上部利用をこれから考えていければ、より今検討している図書館も1階当たりの面積も広がりますし、先ほど局長が申し上げた一丁目との連絡についても、十分な土地を確保できたりですとか、あと、そういうにぎわいの施設の導入、つまり都市機能の強化にも、この市有地の青いところでなく広げて考えれば、より高い可能性が高まるのではないかと、今度JRさんとも市有地のみの活用したケースと比較しながら検討を進めていきたいということでございます。

- 酒井誠委員 ぜひ進めていただきたいと思います。

もう1点なのですが、駅前広場はJR東海が持っているように示されているのですが、そのような理解でいいのかということと、JR東海とどのような話合いがされているのか教えてください。

- 樹岡都市整備局長 駅前広場は、この括弧書きにございますようにJR東海の所有地となっております、現状は駅前広場として利用されている土地でございます。

JR東海とは今回、このまちづくり方針を作成する中で、やはり駅前のにぎわい創出といった観点から、ステークホルダーの一人になりますので、どういったまちづくりを進めていくかという意見交換をしてきました。その中で、やはりこの新図書館の予定地とされている市有地と、JR東海が持つその前の土地、この一体的な利用を図ることで、成田部長から申し上げましたとおり、建築物の幅みtainな利用勝手みtainなものも広がりますし、あるいは呼んでこられる商業とかそういった業務機能、そういった可能性も広がる。様々なメリットがあるのではないかと話になりまして、その方向はJR東海とも同意しておりまして、今後さらに協力して具体的に進めていこうと、現在両方で合意しているところでございます。

- 酒井誠委員 ぜひ続けていただきたいと思います。

以上です。

- 長谷川琢磨委員長 御意見として。

- 木内秀一委員 5ページの主なご意見の内容の中で、⑥については、特にその後資料に記載がなかったのですが、また行きたいと思える魅力的な街にするため、映画館や温浴施設、居心地の良いカフェを誘致してほしいという、こういう御意見に対しての今後の対応、何かイメージされていることでもあれば、参考にお聞かせいただければと思います。

- 成田都心活性化推進部担当部長 まさに先ほど土地利用誘導戦略もございましたけれども、やはりこういう施設を貢献項目というか、誘導用途としながら、しっかりその分、容積をアップするインセンティブを与えて、こういうものを実現していきたいなというところでございます。

- 木内秀一委員 そういう規制緩和というのですか、分かるのですが、そのもう一歩先の何か、どこかの何かを誘致するとか、そういうところまでまだ踏み込んだ検討はしていないという段階という理解でよろしいでしょうか。

- 成田都心活性化推進部担当部長 まさに委員おっしゃるように、そこまでどここの施設を持っていきたいとして、具体的にその施設の方々と話しているという、今段階ではございません。

- 木内秀一委員 先ほども似たような質問をしたのですが、やっぱり人を集めることにも力を入れていかなくてはいけないのではないかなというのは強く感じています。

以上です。

- 長谷川琢磨委員長 要望として。

他に。

- 田中ゆき委員 御説明ありがとうございました。

私からは1点、7ページのスーパーなど商業施設の誘致というところで、かなり地域の皆様からのお声も多くて、この方針への反映はすごく素晴らしいと思っています。

ただ一方で、先ほどの容積率の、こういう商業施設を入れたら容積率の緩和がされて、ある面そういうディベロッパーさんとかにはメリットと、地域の方にもメリットがあると思うのですが、1点目が、こういう大型、多分大型のスーパーマーケットを誘致できるような土地があるのかということと、あとは、もしそれがなければ、既存の建物の中にこういうものを誘致することも考えられると思うのですが、その実現可能性があるのかという、その2点、教えていただきたいと思います。

- 樹岡都市整備局長 なかなか新横浜周辺には、スーパーの規模にもよりますが、大きな空地はないという状況です。そういった中では、やはり今後新しく建て替えであったり、あるいは再開発的な共同化であったり、新しくそういった建築物が建てられる際に機能誘導していくということが現実性があるのかなと考えております。

一方でスーパーマーケットも、プリンスペの閉鎖によって、地元の方々が買物に身近に行ける場所がないと、なくなってしまうという御心配を抱かれていることも重々承知しておりまして、何かしらそういった機能が継続できないかということは、将来のまちづくりの大きな枠組みとは別に、横浜市としても声がけといいますか、誘導していきたい、取り組んでいきたいと考えております。

いずれにしても、今後新横浜の土地利用誘導戦略に基づいて、どのような緩和をしていくのか、どういうまちづくりの具体的な姿をつくっていくのかということは、しっかり今後検討していきますので、住民の方々がが増えていくという実情も踏まえて、この域の誘導方針については検討していきたいと考えております。

- 田中ゆき委員 ありがとうございます。こういう方針に反映されたことで、地域の方々の期待もさらに高まっていると思うので、できるだけ早く具体的な方向性とかを示せるようにお願いします。

私からは以上です。

- 長谷川琢磨委員長 他に。

(発言する者なし)

- 長谷川琢磨委員長 よろしいですね。

他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。



◎ 新根岸地区土地区画整理事業の推進について

- 長谷川琢磨委員長 次に、新根岸地区土地区画整理事業の推進についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

- 樹岡都市整備局長 それでは、資料4を御覧ください。新根岸地区土地区画整理事業の推進について御報告いたします。

目次を飛ばしまして、2ページを御覧ください。

今回の説明の趣旨ですが、旧根岸住宅地区が6月30日に正式に返還されたことを受け、地権者の生活再建に向けた一日も早い土地利用と道路等の都市基盤の整備を目的として、市施行による土地区画整理事業の都

市計画手続に着手しますので、今回御報告するものです。

3ページを御覧ください。

1、旧根岸住宅地区のこれまでの経緯ですが、旧根岸住宅地区は昭和22年に接收され、79年を経て令和8年6月30日に返還されました。その他の項目は御記載のとおりです。

4ページを御覧ください。

地区の現状と課題についてですが、都市基盤が未整備で、右に示す土地所有分布図のように民有地と国有地がモザイク状に混在していること、米軍施設による地域分断が生じていること、土地境界が不明なこと、地権者からは、国からの地代が打ち切られることなどの課題があります。

5ページを御覧ください。

2、土地利用計画（案）の策定についてです。跡地利用の検討経緯ですが、平成22年3月に地権者組織が設立され、令和3年3月に跡地利用基本計画を策定、令和6年度から事業計画に係る検討、調査や環境影響評価に係る調査に着手、令和7年度にはサウンディング型市場調査や市民意見募集を行いました。なお、意見募集の概要と市の考え方を別添資料として、データでは12枚目以降に添付しておりますので、後ほど御覧ください。

6ページを御覧ください。

次に、土地利用計画の更新経緯についてですが、令和6年2月に市大医学部・附属病院を浦舟地区に整備する方針に見直されたことを踏まえ、令和7年度から土地利用計画を見直すため、サウンディング型市場調査等や市民意見募集を実施し、このたび土地利用計画（案）を策定しました。

7ページを御覧ください。

土地利用計画（案）の内容についてですが、図のピンク色で示すセンターゾーンは、生活利便施設や公園などの公共施設を配置することで利便性を高め、さらに多様な機能の誘導により、様々な人が集い、憩える交流の場づくりを進めます。また、横浜市立大学医学部や教育研究施設など、まち全体でウェルビーイングなまちづくりを目指します。

黄色で示す住宅地等ゾーンは、良好な住環境の形成や、ゆとりある質の高い住宅を誘導してまいります。

緑色で示す森林公園ゾーンは、根岸森林公園の拡張や、保全・活用する一等馬見所と一体として、観光スポットとしても魅力ある憩いの場づくりを進めます。

道路と緑のネットワークについては、周辺と接続する道路ネットワークを形成するとともに、防災力向上につながるアクセスの確保や、緑の回廊ネットワークの形成を図ります。

8ページを御覧ください。

令和3年3月の跡地利用基本計画から、今回の土地利用計画（案）への主な更新内容をまとめましたので、参考として御覧ください。

9ページを御覧ください。

3、新根岸地区土地区画整理事業についてですが、事業概要ですが、名称は新根岸地区土地区画整理事業、施行者は横浜市、施行面積は約43ヘクタール、事業費は約375億円を想定しています。なお、事業費の収入は、保留地処分金のほか、国庫補助の導入を想定しておりますけれども、事業収支は事業計画決定までに精査してまいります。

施行区域は、右に示す図の赤色の範囲で、青色で示す米軍提供地を基本に、都市基盤の整備や土地の再配

置が不可欠な範囲としました。なお、施行区域外の整備は別事業として実施します。

10ページを御覧ください。

事業スケジュールですが、令和10年度の都市計画決定、令和11年度以降の事業着手を目指します。施行期間は清算期間を含めて15年程度を想定しております。今年度は、引き続き環境影響評価の手続を進めるとともに、都市計画の手続に着手します。なお、都市計画手続に先立つ事業者説明会を10月23日と11月3日に開催する予定です。

説明は以上です。

○ **長谷川琢磨委員長** 報告が終わりましたので、質疑に入ります。

○ **白井正子委員** 説明ありがとうございました。

新根岸土地区画整理事業（案）の7ページ、8ページのところなのですが、今回示された土地利用計画（案）について、新たに整備する道路について、まず伺いたいと思うのですが、説明では、森林公園ゾーン、今回の更新では、前計画に加えて一等馬見所と一体で魅力を創造ということなのですが、図面を見ますと、一等馬見所前を通る緑の点線で描かれているところは、主要なネットワークの道路が描かれておりません。前の計画では主要なネットワークの道路が図面のところに描かれておりましたけれども、今回はそれが描かれていないと見えるのですけれども、これはどういうことなのかの説明をお願いしたいと思います。

○ **樹岡都市整備局長** 浦山部長から御回答します。

○ **浦山基地対策担当部長** 御質問ありがとうございました。

今、御質問のありました根岸森林公園外周、一等馬見所の前の道路の考え方でございます。令和3年のときに跡地利用基本計画というのを定めてございまして、その際は、主要な道路ということでグレーの点線の道路を位置づけてきたところでございます。その後、令和7年に一等馬見所、これが歴史的建造物に認定をされ、また保全活用していくことが決定をしたということで、我々の計画の中でも、この森林公園と一体に、この一等馬見所の計画を生かしていこうということで、昨年、市民意見募集を行った際にも、そういう旨を記載をして意見募集を行ったというところでございます。

その後、併せて今後の将来の開発交通量の需要予測の検討などを進めていく中で、これまでの市大の医学部の病院が根岸に来るという計画であったところなのですが、これが浦舟に集約をされるということで、改めて交通量の設計をやり直してみたところ、交通量の減少、こういったものが見込まれることから、今回の計画の中では、ここではあえて交通の分散を目的とした主要な道路としては必要ないだろうということで、外すことにしましたということでございます。

ただ、今後の道路計画の検討を進めてまいりますので、引き続き精査をしまして、これから手続を行っていきます事業計画決定までに、具体の道路計画の設計を固めていきたいと考えているところでございます。

○ **白井正子委員** 具体的には設計はこれからだということなのですが、車を通ることはない道路だということではないのでしょうか。

○ **浦山基地対策担当部長** そうですね。通り抜けということで車が通行する計画とは、現在してございません。

○ **白井正子委員** ということは、途中までは寄りつき道路としてつくるような計画はまだ残っているということなのではないでしょうか。

- **浦山基地対策担当部長** この森林公園の拡張ゾーンと呼んでいるところも、かなり面積が大きいものですから、ある程度の引込み道路みたいなものは今後計画する余地はあるかと考えております。
- **白井正子委員** ということは、車が通る道路は、まだ全く車が通らないということではなくて、まだ計画の中にはあるということでしょうか。
- **浦山基地対策担当部長** そうですね。例えば山元町のところから今、根岸森林公園に向かって公園の導入路がございます。こういった形で、例えば公園の進入にやはりある程度の車路が必要になるとか、こういったことは、今後の検討の中でまだ考え得る余地はあると考えているところでございます。
- **白井正子委員** 通り抜けという形で、周辺の道路と結ぶ道路ではないという確認でよろしいでしょうか。
- **浦山基地対策担当部長** そのような理解で結構だと思います。
- **白井正子委員** これまで何年にもわたって住民から出ていましたのは、山元町四丁目の交差点から馬見所の前を通過して根岸台バス停まで続く道路は、車の通行をやめてほしいというものでした。それで、昨年10月と11月に行った土地利用の方向性に対する意見募集で、市の考えというのが先ほども説明されて、それを見ますと、道路ネットワークについて、複数の方から車両が通行する道路にしないでほしいとあり、そこで市の回答されているのは、意見を反映して道路から外すと記載があるわけなのですが、道路からは外すということは、道路ネットワークを形成するということはしないけれども、道路として何らか、まだ造る可能性はあるということでしょうか。
- **樹岡都市整備局長** 道路ネットワークとして、公道のネットワークとして整備することは想定しておりませんが、中に公園の管理であったり、あるいは一等馬見所の活用によっては車の寄りつきは必要かもしれないと、そういった、いわゆる施設内の通路のような形態で道路上のものが整備されるということは、あり得ることかなと思っています。
- また、今、車道、車の通行が問題になっておりますけれども、人は、公園であれ、あとは位置づけが歩行者専用の道路であれ、人の通り抜けは、ここはできるような空間になっていくかと想定しておりまして、いずれにしても、従前、二股に道路が分かれていたような、そういうふうになっていたわけですが、そこまでは今整備しなくてもいいだろうというふうな判断に至っているというところでございます。
- **白井正子委員** その点、確認しました。今何うと具体的には理解はできたのですが、先ほどの説明でも、森林公園ゾーンのところは道路のことは何もありませんでしたけれども、地域の住民の皆さんにとっては大きな変化ですので、今後、地域へ説明する際には、このことがはっきりと分かるように説明をお願いしたいと思います。
- 次は土壌汚染のことについてなのですが、9ページのところなのですが、森林公園のゾーンで、赤線で区画整理事業の施行区域が示されております。ブルーの線のうち森林公園のゾーンは区画整理の施行区域外とされて、整備は別途事業ということを先ほど聞いたのですが、全てここは国有地だということですので、権利を整理する必要はないということは理解しますが、森林公園のゾーンには基準値を超えた土壌汚染がある区域があります。これについて住民から不安の声を聞いておりますけれども、この図の中でちょっとどの位置なのか。それで、現状では住民の方々にはどのような説明をしているのかということを知りたいと思います。
- **浦山基地対策担当部長** 御質問ありがとうございます。
- 土壌汚染の位置でございますけれども、今、このブルーで囲んだ線の上のところ膨らんでいるところが

ございまして、いわゆるメンテナンスゾーンと我々と呼んでございます。昔、米軍の工場みたいなものがあつたところでありまして、ここで土壤汚染が発掘されているというのが1か所。あと、ほか2か所ほど、馬見所近辺の辺りのところで土壤汚染が見つっております。

これまで住民への説明なのですが、防衛省のほうで、令和3年、4年にかけて土壤汚染対策法に基づいた調査を行っております。その結果が出て、令和5年度に横浜のほうにも報告がありましたけれども、その報告を受けて、まず我々としてもそれを公表して、さらにホームページに載せていたり、あと、我々のほうで横浜市と米軍基地という情報誌も出してあります。こういったところにも掲載をしています。また、こういった国から情報提供があつたときに、地区の代表の方々にも御説明をするということをしてまいりました。

- **白井正子委員** 今回の区画整理とは別の事業として、この区域は整備をするということなのですが、具体的にはどのようにやることになっているのかを伺います。
- **浦山基地対策担当部長** 今回、土地利用計画（案）でも森林公園拡張ゾーンということにしておりまして、基本的には先ほど申し上げたように一等馬見所であるとか森林公園、こういったものと一体的な効用を出せるような土地利用をしていくという考え方にしているところでございます。
- **白井正子委員** 区画整理事業ですと環境影響評価が同時に行われておりますけれども、別の事業でやるとなると、ここについてのどのように評価をするのかというのが、ちょっと今不明な点なのですが、環境影響評価は行われるのか、行われないのか、どう考えたらいいのでしょうか。
- **浦山基地対策担当部長** 環境影響評価については、それぞれ適用させる基準がございます。したがって、この拡張ゾーンのところについて、これからやる事業の内容によって、環境影響評価の対象になるかならないかということに分かれようかと思っております。ただ、基本的には、土壤汚染対策法に基づいて、これについては取り扱える場所になってございます。現在は安定した状態にあるものですから、これから先、土地の形質、いわゆる形を変えるようなことをやったときに、改めて届出を出して審査を受けていくという区域になってございますので、そちらの法律のほうで対応されるべき場所になっていくと考えているところでございます。
- **白井正子委員** では、仮にここで環境影響評価が行われない場合には、土壤汚染対策法に基づいて適切にされるとは思うのですが、それがどのように担保されることになっているのか伺います。
- **浦山基地対策担当部長** こちらについては現在、所有者が国になっておりますので、実際に事業をやるまでは土地所有者である国のほうで管理をしていくという形になってございます。先ほど申し上げたように、これから先、事業が決定をして土地の形質を変える段階において、改めてここについては土壤汚染対策法に基づく手続に沿って対応がなされる場所になるというところでございます。
- **白井正子委員** 基準超えのこの区域の下の方には保育園や小学校があります。国有地であつて、国がやるのだということですが、住民が安心できるように対策を取る責任は本市にあると思いますけれども、どうでしょうか。
- **浦山基地対策担当部長** 基本は、土壤汚染については土地所有者が対応されるべき内容となっております。今回も様々な御心配を住民の方からいただきましたので、その旨については国のほうに、こういった声があるということをお伝えをして、今後もしっかり適切な対応を図るように申入れを行っているところでございます。

- **白井正子委員** 現場は横浜市内にありますので、本市としてもよろしく願いいたします。

続きます。今回、住宅地等ゾーンのところは、主に低層住宅、一部に中層住宅とされております。7月に示された環境影響評価の方法書では、用途地域を変更するということで、中層住宅を想定している地域は第一種中高層住居専用地域などへ変更を検討しているということになっていきますから、規制が緩和をされて、3階建てから10階建てぐらいのマンションが想定されます。そこに居住者用の生活利便施設が加わるということは、さらに高さを積み上げていいということになることにもなると思うのですが、より高層のマンションも、この規制緩和で想定をされます。それから、風致地区も見直すと言われていて、現行の第三種風致地区から第四種風致地区に変更することとか、風致地区の廃止を含め検討しているという記載がありますので、この高さの緩和があつて、より高層マンションが造りやすくなるような緩和になります。これですと、新たにできるまちの人口規模が大きくなるのではないかと思いますけれども、人口規模はどの程度を想定した計画なのでしょう。

- **浦山基地対策担当部長** 区画整理事業の工事着手まで手続が段階的に進めていく形になってございます。10ページに今後の手続の流れが示してございますけれども、まずは都市計画決定、それから令和11年度以降に事業計画決定、仮換地指定と続いて、それから工事着手という段階になってございます。計画人口につきましては、事業計画決定までに決定するというふうな立てつけになってございまして、現在は、まだ計画人口とか建物のボリューム、さっき委員がおっしゃった高さを含めて検討しているところでございまして、この辺が、事業計画決定までに明らかにした上で、先ほど申し上げた高さの規制とか、そういったことをどうしていくかということの手続に入っていく、そういう段取りで今考えているところでございます。

- **白井正子委員** 事業費の想定が約375億円ということで既に想定をされていて、その収入は保留地処分金と国庫補助金が想定されるということが書かれております。ここまで想定をされているということですから、まち全体の人口のボリュームも既に想定できているのではないかと思います。このアクセス道路は混雑しないのかどうかに関わる人口規模です。それから、来街者数がどうなるかということもアクセス道路の混雑にも影響してきますので、ここを、目指すまちの規模を早く住民に示すことが必要だと思うのですが、どうでしょうか。

- **浦山基地対策担当部長** おっしゃるとおりでございまして、道路につきましても、先ほどの土地利用と併せて事業計画決定までには決めていきたいと考えておりますので、一日も早く地元の方々にそういった計画をお示しできるように取り組んでまいりたいと考えてございます。

- **樹岡都市整備局長** 住宅地ゾーンの話になっておりますけれども、7ページにございますように、景観に配慮した特徴的な街並みを有し、ゆとりある質の高い住宅を誘導するというゾーニングの位置づけにしておりまして、白井委員がおっしゃっているのは、何かタワーマンションみたいなものができるような、何か大きな建物がどんどん建つのではないかという、ちょっと御質問があったかと思うのですが、そういったことではなくて、今回このような記載をさせておりますので、この場に、この地にふさわしいような住宅ゾーンが形成できるように、適切な用途地域についても今後検討していくということで考えております。

- **白井正子委員** 局長が言われた、そこまで高いものが建つということは想定をしてはおりませんけれども、環境影響評価の方法書の中に緩和をしていくということが書かれているので、より大きなものに、高いマンションになるのではないかということ想定をしたということです。

それから、続いて質問します。局としては、土地利用の在り方や実現方策の策定を民間会社に業務委託を

されています。それで、その業務内容としては、まちづくりにおけるポテンシャルの整理、将来ビジョンの検討、企業立地の実現可能性の検証、規制の見直し、民有地利活用方策の検討、それから森林公園ゾーンの整備手法の検討などであって、ディベロッパーに任せる準備がされているように見えます。昨年10月、11月に行った土地利用の方向性に対する市民意見の中には、ディベロッパー等の民間任せではなくて、市民と行政が主導して施設や機能を検討をして、事業の公平性や透明性に配慮してほしいという意見が出されておりまして、本当にそうだと思います。また、書かれているのは、出ているのは……

- 長谷川琢磨委員長 白井委員、質問は簡潔にお願いいたします。
- 白井正子委員 はい。つながりますので、気をつけますけれども続けていきます。
- 長谷川琢磨委員長 お願いします、御協力を。
- 白井正子委員 はい。開発事業者の選定方法、それから事業計画の内容を公表して、一部の関係者だけで決定しないでほしいという意見も寄せられております。市の回答としては、事業の進め方に関する御意見として参考とするということになっておりますけれども、まちづくりの主体は市民であって、市民と行政が主導したまちづくりが求められると思いますけれども、この地域の計画の中で、まちづくりの主体を局長としてはどのように考えておられるのか伺います。
- 樹岡都市整備局長 私は、住民の中にはいろんな企業さんも含まれるとは思っております。お住まいの方々もそうですし、そういった方々、皆さんが力を合わせて進めていく必要があるかなと思っておりますけれども、いずれにしても、今回、土地区画整理事業として基盤を整備します。道路と宅地の整備が主になってきます。それを横浜市が今回市施行で実施しますので、この40ヘクタール強の土地をどこかに委ねて全部開発してもらうということは全く想定しておりませんので、今後、市の施行としてしっかり基盤整備を進め、また、その土地利用に当たっては、今回も様々御意見いただいておりますけれども、いろいろ、企業であれば研究所の進出可能性とか、そういったことはやはりいろいろ調べながら、この土地利用の具体的な姿を描いていかないといけないので、そういったサウンディング的なことは引き続きやってまいりますし、また周辺、あるいは地権者の皆様方の御意見もしっかり伺いながら、事業は進めていきたいと考えております。
- 白井正子委員 昨年の市民意見募集には357通の意見が寄せられております。また、今年7月に行われた環境影響評価方法書の説明会には、10人の方が質疑に立たれたと聞いております。それからまた、地元の自治会・町内会の代表の皆さんで構成される、このまちづくりグループが、本当に切実な要望を市へ届けておられるということも聞いております。これだけ、住民はあらゆる機会を捉えて市民意見を行政に届けています。市民本位の開発計画となるように、進め方になるように、市民本位に近づけようとされております。これだけ住民参加でまちづくりが行われている地域だと思います。

本市としては、今もおっしゃいました、地権者の皆さんの意向も尊重すること、本当にそれと併せて、それから市民と地域住民が納得して合意ができる進め方が求められておりますので、本市としての役割を発揮していただきたいと思います。この点についてのお考えを伺います。

- 樹岡都市整備局長 先ほども答弁差し上げたような内容と同じになりますけれども、最終的に宅地は所有者の方々がいらっしゃいますので、その所有者の方々の意向も非常に重要になってきます。自分の土地の活用をいかにするのかと、そういったところはありますけれども、79年経て返還された、この旧根岸住宅地区、横浜市民の皆様にとってよりよいものとなるように、周辺の地域の皆様方はじめ、しっかりと市民の皆様方の御意見も伺いながら、今後も進めていきたいと考えております。

○ 白井正子委員 あと1点だけですが、この計画が進む中で市民意見を取り入れていただきたいということと、それから、実際に工事になったときの不安も住民の皆さんは持っておられます。大型ダンプなどの工事車両のルートについて、計画では中区内と南区内の、この2つのルートが示されておりますけれども、中区内のルートは市営バスも通る生活道路であって、特に小学校付近の通学路が不安だという声を聞いておりますので、こういったことまでしっかりと受け取っていただいて、対策を共に考えていただきたいと思いますので、意見として申し上げておきます。よろしくお願いします。

○ 長谷川琢磨委員長 要望として。
他に。

○ 森ひろたか委員 1点だけいいですか。今、白井委員の発言の中に土壌汚染の話がありました。ちょっと私だけの捉え方だったのかもしれないのですが、その土壌汚染があるから、下の幼稚園の皆さんも御心配されて、その土壌汚染が広がるのではなかろうかみたいなトーンに私は聞こえました。これは正しい情報ではないと私は理解していますが、ある意味、混乱とかミスリードになってしまうのではないかなと私は思うのですね。

もう一回内容を整理すると、上の部分については、一部土壌汚染の部分は見つかったけれども、これ、土をいじる際にはしっかりと、土壌汚染の対策法に基づいて土を入れ替えるなりしっかりとすれば特段問題がない場所であるということの認識でいいのですよね、局長。

○ 樹岡都市整備局長 そういった区域として指定されておりますので、何かやるときに適切な対応をちゃんと届出してやっていくというような場所であると考えております。

○ 森ひろたか委員 現状は、例えば健康被害とか環境破壊とか、そういった意味での広がりは一時的であるということの認識でいいということですか。

○ 樹岡都市整備局長 既に舗装もされておりますし、飛散するような状況でもありませんから、健康被害が生じるような状態にはないと考えております。

○ 森ひろたか委員 ありがとうございました。しっかりとその点、議事録でも整理をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

○ 長谷川琢磨委員長 よろしいですか。
(発言する者なし)

○ 長谷川琢磨委員長 他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

◎ (仮称) みなとみらい将来ビジョンの基本的方向について

○ 長谷川琢磨委員長 次に、(仮称) みなとみらい将来ビジョンの基本的方向についてを議題に供します。
当局の報告を求めます。

○ 樹岡都市整備局長 資料5を御覧ください。(仮称) みなとみらい将来ビジョンの基本的方向について御報告いたします。

目次を飛ばしまして、2ページを御覧ください。

1、はじめに、(1)策定の背景と目的ですが、事業着工から約40年が経過し、開発進捗率が約94%となり、開発を進める時代から、まちを活かす時代への転換点にあり、気候変動や人口減少、テクノロジーの進化、働き方の変化など、時代の変化への対応が必要となっています。街の将来の姿を共有し、地区内外のス

テークホルダーがそれぞれの役割を果たしながら、長期的に取り組むために市・エリアマネジメント団体でビジョンを策定するものです。

3ページを御覧ください。

(2) 検討の経緯ですが、地区のポテンシャル・課題や今後取り組むべきテーマを把握するため、関係者とのワークショップや意見交換、有識者や企業へのヒアリング、就業者や住民等へのアンケートを実施しました。

4ページを御覧ください。

2、ビジョンの骨子、(1) 目指す将来の街の姿ですが、2050年の将来を見据えて、国や分野などの様々な垣根を超え、人・モノ・知が集い、つながり、新たな活用を共に生み出し、発信し続ける街を目指します。その実現に向け、まちづくりの3つの領域と5つの戦略を設定します。

まず、街を3つの領域として分類しました。一番下に3、災害に強い都市基盤として街を支える領域があり、その上に2、魅力的な都市空間・景観という街を形づくる領域、その上に1、活動・新たな価値創造という人の営みを生み出す領域があるという分類をしております。この領域に応じて5つの戦略を設定しました。次ページ以降で5つの戦略について御説明いたします。

(2) まちづくりの5つの戦略、①の挑戦が生まれる 実験と実装の未来都市ですが、都市空間を活用した新技術の実験や実装を行いやすい環境を整え、いつ訪れても、街中で人々の生活を豊かにする世界最高水準の新技術があふれた、イノベーションが展開されるまちを目指します。

6ページを御覧ください。

戦略②の学びが循環 人と知が共鳴し成長する都市ですが、オフィス・研究施設・MICE施設・大学・住宅等がコンパクトに集積する多様な都市空間を活かし、就業者・住民・学生など様々な人々が日常的に出会い、交流し、学び合いが進むことで、新たな連携やイノベーションの土壌が生まれるまちを目指します。

7ページを御覧ください。

戦略③の世界の舞台になる MICE・観光・エンターテインメント都市ですが、MICE施設、世界最大級の音楽アリーナ、横浜を象徴する夜景、水際線など、地区の資源を最大限に活かし、ここでしか得られない体験を生み出すことで、世界中から人々を惹きつけるまちを目指します。

8ページを御覧ください。

戦略④の水と緑が息づく 環境とデザインが融合する都市ですが、象徴的な都市景観を継承し、気候変動やにぎわい形成などの時代の変化やニーズをとらえ、建物のリノベーションや、都市空間の柔軟かつ大胆な再構築を通して、美しく、人と環境に優しいまちを目指します。

9ページを御覧ください。

戦略⑤の守り、揺るがない レジリエンスを備える都市ですが、災害に強い共同溝や地域冷暖房システム、耐震バース等の街の資産を活かしつつ、激甚化する風水害等に対し、ITを活用した人や地域間の連携を強化することで、横浜都心部や市域を支える、首都圏で最も安全・安心なまちを目指します。

10ページを御覧ください。

3、策定スケジュールですが、本日、将来ビジョンの基本的方向を御報告させていただきました。今後、素案を作成の上、市民意見募集を実施し、令和9年3月頃の策定を目指して進めてまいります。

説明は以上です。

- **長谷川琢磨委員長** 報告が終わりましたので、質疑等に入ります。
よろしいですか。
- **安西英俊委員** では1点だけ。みなとみらい将来ビジョンの基本的方向性については、しっかり戦略など理解しておりますし、ビジョンの策定によって具体的なアクションにつながるということを期待しているのですが、私としては、みなとみらい地区の先進性ですとか拠点性、これらを都心臨海部全体に広げていくために、横浜駅東地区や高島町、関内、野毛といった、みなとみらい地区の境界線から先にある地区とのつながりという、これをさらに強化していく必要があると考えますけれども、これについて局長の御見解を伺っておきたいと思うのですが、よろしくお願いいたします。
- **樹岡都市整備局長** みなとみらいの事業そのものが、やはり横浜駅と関内・関外といった都心を一体化させていくという事業目的の下に始められたものです。これまでも、東口から、はまテラスデッキを通して日産の前を通るルートであるとか、野毛ちかみちの整備など、これまでも既成市街地とつなげていくような、そういう施策も打ってきてはいると思いますけれども、委員がおっしゃるとおり、まだまだやはり周辺のフリンジの部分と既成市街地を、やはり融合させていく必要があると思います。そういった視点で、これからハード整備みたいなものが必要な箇所があるかもしれませんし、あるいは交通手段、バスとか新しいモビリティなどですつないでいくといったようなこともあると思いますけれども、しっかり、この横浜の都心臨海部が全体としてポテンシャルを発揮できるような、みなとみらいの中だけではなくて、そういった視点を持って、今後もしっかり施策を検討していきたいと考えております。
- **安西英俊委員** 御答弁ありがとうございます。ある意味で、みなとみらい地区の一つの整備が形になってきたからこそ分かるニーズですとか、次の広がりへの結節点のようなもの、これが次の段階でしっかりと、境界の中はきちんと手だてされているけれども、どうしても境界のところというのは、その後、手を入れていかなければいけないというのが、今までの様々な整備でも、後で地域から望まれることってやっぱりそういうところに出てくるのだなと思いますので、今の局長の御答弁をしっかりまた形にしていてもらいたいということを強く要望しておきたいと思います。
- 以上です。
- **長谷川琢磨委員長** 他に。
(発言する者なし)
- **長谷川琢磨委員長** よろしいですかね。
他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。
次の議題に入ります前に、先ほどの議題、新根岸地区土地区画整理事業の推進についての中で、森委員より御発言いただきました議事録の整理についてということですが、後ほど議事録を調査の上、取扱いを検討したいと思いますので、正副委員長に取扱いを御一任いただけますでしょうか。
(「よろしく願います」と呼ぶ者あり)
- **長谷川琢磨委員長** よろしいですか。
それでは、さよう取り扱わせていただきます。

◎ 横浜市子ども・子育て基本条例に基づく令和7年度のこどもの意見表明に関する取組
状況について

- **長谷川琢磨委員長** 次に、横浜市子ども・子育て基本条例に基づく令和7年度のこどもの意見表明に関する取組状況についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

- **樹岡都市整備局長** 資料6を御覧ください。横浜市子ども・子育て基本条例に基づく令和7年度のこどもの意見表明に関する取組状況について、都市整備局関連部分を資料に沿って御説明いたします。

1 ページ、2 ページにつきましては、建築局の委員会にて御説明しておりますので省略いたします。

3 ページにお進みください。

4、都市整備局の取組状況について御報告します。

取組①、燃えにくく、住みやすいまちの実現に向けた小中学校での防災授業後のアンケートについてです。取組の内容ですが、延焼の危険性が高い重点対策地域・対策地域に立地する小学校3校、中学校1校で、学校周辺など身近なまちに潜む災害リスク等をテーマにした防災授業を実施し、授業の終わりに、今後の防災のまちづくりに向けて、どのようなことをすると横浜の防災が強くなると思いますかなどについてアンケートを行いました。対象と実施時期は記載のとおりです。

主な意見と活用方法等ですが、公園にもっと防災設備をつけるべきだと思う、スマートフォンからでも見られるよう、二次元バーコードから読み取れる防災マップがあるとよいなどの意見がありました。いただいた御意見は、防災機能を備えた公園の整備を進めるとともに、地域住民のまち歩きの際に二次元バーコードから読み取れるデジタルマップを活用するなど、防災まちづくりの参考としてまいります。

4 ページを御覧ください。

取組の②、みなとみらい地区将来まちづくりビジョンの検討に関する小学生のクラスワークです。取組内容ですが、小学校の授業の時間を活用し、まちづくりのコンセプトや、現在に至るまでの取組に関する授業を実施し、新技術、自然、あんしんなどの5つのテーマについて個別にアイデアを検討していただき、プレゼンテーション形式で発表していただきました。対象と実施時期は記載のとおりです。

主な意見と活用方法等ですが、自動運転タクシー、GPSと信号が連動する交通があるとよい、広くて自由に遊べる公園が欲しい、建物の隙間に森や緑をつくるなどの意見がありました。いただいた御意見は、子供の視点で見た地区の強みや弱みを把握し、また、将来ビジョン策定に当たって施策検討の参考としていきます。

次ページ以降には、御説明した案件を含む都市整備局の令和7年度の取組を一覧表としてまとめておりますので、後ほど御覧ください。

説明は以上です。

- **長谷川琢磨委員長** 報告が終わりましたので、質疑等に入ります。
- **柏原すぐる委員** 4 ページで、ちょうど今さっき報告のあった、みなとみらいのまちづくりビジョンに関連しているものですが、これは、みなとみらいの小学校ということですか。
- **樹岡都市整備局長** みなとみらい本町小学校です。
- **柏原すぐる委員** 承知しました。自動運転タクシーの件も書いてありますし、建物の隙間に森や緑をつくる、すごくいいと思うのですが、局長の受け止めに伺います。せっかくなので。
- **樹岡都市整備局長** そういったものができるといいですし、やはり何か我々が課題に感じていることを、子供さんたちも彼らなりの表現でやっぱり課題として思ってくれている、思っているのだなということが、

よくこのやり取りを見ていると感じられるところで、そういった子供たちが夢見ていることが一つでも大人になったときに実装できているように、我々も大人の責任をしっかりと果たしていかなければいけないかなと改めて思った次第です。

- **柏原すぐる委員** コメントだけでも、我々が言うよりも、より説得力があるというか、すごく思いが乗るなと思いましたので、ぜひ尽力をお願いいたします。

以上です。

- **長谷川琢磨委員長** 意見として。
他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

◎ 寄附受納について

- **長谷川琢磨委員長** 次に、寄附受納についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

- **長谷川琢磨委員長** 資料7を御覧ください。寄附受納について報告いたします。

観光エンターテインメントに資するまちづくりを進めているみなとみらい地区の60・61・62街区と横浜駅をつなぐ導線となる高島水際線デッキは、橋台及び階段部分を、街区開発事業者が街区開発に合わせて整備することとしています。このたび、その整備が完了し、本市が寄附受納しましたので御報告するものです。

1の物件ですが、高島水際線デッキの橋台1基、階段1基です。

2の所在地については、2ページ目を御覧ください。

デッキの場所は左上の位置図のとおりです。写真の②が寄附受納物件で、黄色及び赤色の破線で囲った部分が、今回寄附を受ける橋台及び階段です。

1ページにお戻りください。

表の3、寄附者ですが、街区開発者事業者である株式会社ケン・コーポレーション、代表取締役、中川堅悟様です。

4、物件評価額は2億9900万円、5の寄附受納日は令和8年7月29日です。

説明は以上です。

- **長谷川琢磨委員長** 報告が終わりましたので、質疑等に入ります。
- **白井正子委員** 今回、デッキのKアリーナ横浜側の橋台と階段を寄附を受けるというものですけれども、物件の評価額は2億9900万円とされていて、この物件評価額は、本市が評価をした額なのかどうかを伺います。
- **樽川都心活性化推進部長** こちら、評価額は、実際にケン・コーポレーションさんが工事を発注した金額ということで、本市のほうでも確認をしております。
- **白井正子委員** この本市が整備をした高島水際線デッキ、この全体の総事業費は幾らなのか伺います。
- **樽川都心活性化推進部長** 全体としましては、今回御寄附いただきました約3億円を含めまして53億円となっております。
- **白井正子委員** デッキの利用者というのは、Kアリーナ横浜でのイベントの際の歩行者利用がメインです。言わば私道的な利用がされていると思います。整備費の一部負担は当然として、今後は維持費や、さらに更新費用もかかるわけですから、維持費や更新費についても求めているのではないかと考えますが、お考えを

伺います。

- **樽川都心活性化推進部長** まず、今回御寄附いただきました階段と橋台以外の高島水際線デッキ全体につきましても、清掃ですとか日常的な管理につきましてはケン・コーポレーションさんのほうでやっていただくことで、今お話を進めているところでございます。

また、今回寄附の中には入っておりませんが、階段整備に併せまして、一般の方が利用できるエレベーターもケン・コーポレーションさんのほうで整備していただいております。こちらについては、日常の稼働ですとか保守管理、あるいは将来的な大規模改修も含めてケン・コーポレーションさんのほうでやっていただくこととなっております。

- **白井正子委員** そういうことであれば、デッキの維持費や更新費についても求めていただければと再度求めておきます。

以上です。

- **長谷川琢磨委員長** 他によろしいですか。

(発言する者なし)

- **長谷川琢磨委員長** 他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

以上で都市整備局関係の議題は終了いたしました。

◎ 閉会中調査案件について

- **長谷川琢磨委員長** 次に、閉会中調査案件についてお諮りいたします。

1、都市整備及び市街地開発の進捗状況等について、2、建築・まちづくり行政の推進等について、3、道路・交通施策の推進等について、以上3件を一括議題に供します。

お諮りいたします。

本件については、いずれも閉会中継続審査にいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- **長谷川琢磨委員長** 御異議ないものと認め、さよう決定いたします。

以上で本日の審査は全て終了いたしましたので、委員会報告書等を議長宛てに提出いたします。

◎ 閉会宣告

- **長谷川琢磨委員長** 本日の議題は全て終了いたしましたので、委員会を閉会といたします。

閉会時刻 午後2時39分